

第 1 次天草市行政改革大綱実施計画 進行管理表

平成 2 1 年度実績
(平成 22 年 3 月 31 日現在)

熊本県天草市

平成 2 1 年度 行政改革大綱実施項目一覧

基本 方針	重点 項目	実 施 項 目	頁	基本 方針	重点 項目	実 施 項 目	頁
	市民との協働による行政運営の推進				経営感覚を取り入れた行政運営の確立		
	1	市民活動の支援			5	経費の見直しによる財源の確保	
		市民活動団体の支援	1			給与制度の見直し	21
		自立した地域づくりの促進	2			補助金・負担金等の見直し	22
	2	市民参加の機会拡大				物件費の抑制	23
		政策形成における市民参画	4			第三セクターの経営健全化	25
		男女共同参画の推進	6			特別会計及び水道企業会計の経営健全化	26
	3	行政情報・市民情報の共有化				病院事業の在り方の検討	28
		分かりやすい行政情報の提供	7		6	事務事業の整理合理化	
		インターネット技術を活用した情報提供	8			行政評価システムの構築	29
	4	アウトソーシングの推進				イベント等への行政のかかわり方を見直し	30
		民間委託等の推進	10			入札及び契約方法の見直し	31
		公の施設の管理運営の見直し	12			天草広域連合の在り方を見直し	32
	経営感覚を取り入れた行政運営の確立				7	情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上	
	1	効率的・機能的な組織機構の見直し				情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上	33
		効率的・機能的な組織機構の見直し	13		質の高い職員による行政運営の確立		
	2	財政運営の健全化			1	職員の意識改革	
		財政運営の健全化	14			職員の意識改革	34
	3	職員定員の適正化			2	職員の能力向上	
		職員定員の適正化	15			職員の能力向上	35
	4	自主財源の確保			3	人的資源の有効活用	
		市税・各種使用料等の徴収率の向上及び課税の適正化	16			適正な人事配置	36
		公の施設等の使用料の見直し	18			人事評価システムの構築	37
		市有財産の利活用及び売却	19			職員提案による行政サービスの改善	38
		新たな収入源の開拓	20				

天草市行政改革大綱実施計画進行表

市民との協働による行政運営の推進

項目名（所管課）			計画・実績（取り組み内容・効果）																												
			平成１８年度		平成１９年度		平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度																				
1 市民活動の支援 市民活動団体の支援 （H18～20：地域振興課） （H21～：男女共同参画室） 【実施内容】 市民活動団体の支援拠点としてのサポートセンター機能を確立し、県のNPO・協働ボランティアセンター等との連携を図りながら、ボランティア団体、NPO法人及び住民自治組織などが行う自主的活動に対して、各団体の情報の共有化、市民への情報提供などの支援を行い、市民と行政との協働による公的サービスの確立を図る。 【目標年度】 <table><tr><th colspan="2">サポートセンター機能の確立</th><th>実施年度</th></tr><tr><td>H18～21</td><td>検討</td><td>H18～</td></tr><tr><td>H22～</td><td>運用</td><td>H21～</td></tr><tr><th colspan="2">団体（個人）登録制度の導入</th><th></th></tr><tr><td>H18～19</td><td>検討</td><td>H18～19</td></tr><tr><td>H20～</td><td>導入</td><td>H20</td></tr></table>			サポートセンター機能の確立		実施年度	H18～21	検討	H18～	H22～	運用	H21～	団体（個人）登録制度の導入			H18～19	検討	H18～19	H20～	導入	H20	計画			・各団体の情報共有化、情報提供 ・市民と行政との協働による公的サービスの確立		・「天草Webの駅」と「ポルト」を活用した各団体の情報共有化、市民への情報提供 ・ボランティア団体、住民自治組織等の状況調査 ・NPO法人等への支援		・「天草Webの駅」と「ポルト」を活用した各団体の情報の共有化、市民への情報提供 ・ボランティア団体や住民自治組織等の交流促進 ・NPO法人等への支援		各種セミナーの開催 ・NPOマネジメントセミナー ・NPOの資金獲得に関するセミナー ・NPO理解促進セミナー ・サポートセンターに関するNPOとの情報交換 ・協働関係課との協議	
			サポートセンター機能の確立		実施年度																										
			H18～21	検討	H18～																										
			H22～	運用	H21～																										
団体（個人）登録制度の導入																															
H18～19	検討	H18～19																													
H20～	導入	H20																													
実績	・サポートセンター機能の確立に向け関係部署と協議 ・団体登録制度について、情報政策課と協議を行い、市内のNPO等の情報をまとめ、ネットワークの構築作業に取り組んだ。		・サポートセンター先進地視察（佐世保市） ・Webの駅を活用した情報発信		・サポートセンター先進地視察（松山市） ・ボランティア団体を登録（106団体）し、市民活動団体一覧としてまとめた資料を登録団体へ提供 ・NPO法人、ボランティア団体、コミュニティ担当者を対象とした宝島協働セミナー開催 ・NPO団体等に対する補助金に関する研修会出席		・日本の宝島NPOセミナー開催（受講者：43人） ・NPOに関する出前講座実施（受講者：6団体59人） ・NPOの現場訪問ツアー実施（受講者：35人） 各種講座やセミナーの開催により、基礎知識を習得する機会の提供と併せ、NPOに関する市民ニーズの把握につながった。																								
	○NPO法人数（18法人） 保健・医療・福祉：14法人 まちづくり：2法人 子どもの健全育成：2法人		○NPO法人数（21法人） 保健・医療・福祉：14法人 まちづくり：3法人 子どもの健全育成：2法人 環境保全：2法人		○NPO法人数（22法人） 保健・医療・福祉：14法人 まちづくり：4法人 子どもの健全育成：2法人 環境保全：2法人		○NPO法人数（24法人） 保健・医療・福祉：16法人 まちづくり：3法人 子どもの健全育成：2法人 環境保全：2法人 情報：1法人																								
課題・方向性等	基礎的な知識と情報収集に努める。 サポートセンターの視察等を実施し、支援体制について検討する。		サポートセンター機能の確立に向け、県内のNPO団体の活動状況調査に取り組み、調査結果をもとに、本市でのNPO活動の活性化につながる支援体制の確立を目指すとともに、その拠点となる場としてポルトを活用する。		取りまとめた市民活動団体一覧の活用方法の検討。 活動中のNPO法人等への調査の結果では、サポートセンターの必要性は薄いと考えられているため、センターに関する情報を提供するとともに、NPO法人等の意向も踏まえた検討が必要。		持続可能な組織づくりや活動資金獲得方法など、NPO法人のマネジメントに関する課題や悩み、質問が多いが、地縁組織 ¹ に比べ志縁組織 ² への支援・補助は皆無に等しい。市民活動団体との協働を進めるうえで、地縁と志縁の特性を踏まえた取り組みと、行政内の体制整備、協働部署の明確化、一本化が必要。																								
21年度評価	自己評価	評価	B	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60%未満） D…未着手又は計画の検討段階																											
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	B	意見	NPO法人等へ積極的な支援を男女共同参画室が主体的に実施しており、サポートセンター機能を果たしていると言える。今後は、サポートセンターの機能充実を図りながら、協働関係課との連携を強めつつ、市民と行政との協働による公的サービスの確立を目指すこと。																										
	外部評価（行政改革審議会）	評価	B	意見	内部評価のとおり行革を推進すること。																										
	外部評価を踏まえた市の対応方針																														

¹ 地区振興会、自治会等² NPOをはじめとする市民活動団体

市民との協働による行政運営の推進

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																																											
		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度																																							
1 市民活動の支援 自立した地域づくりの促進 （地域振興課・総務課） 【実施内容】 地区振興会の組織体制の確立に向けて、平成 21 年度まで全ての地区振興会に、地区振興会業務を主とする職員（コミュニティ主事兼公民館主事）を配置し、地区振興会の自主的活動に対して、人的・財政的支援を行うことにより、地域の人も積極的に参加できる組織づくり、地域独自の特色ある地域づくり活動を推進し、地区振興会の自立促進に努める。 平成 22 年度からは更に自立した地域づくりの取り組みを促すため、地区振興会業務を嘱託職員や地区振興会への委託へ移行するとともに、特色ある地域の事業を行う場合においては、事業費の一部を補助するなど側面的な支援も強化する。 また、地区振興会への委託事業等について検討を行い、地域との協働による公共的サービスが受託できる体制づくりを図る。 なお、今後、益々進むと予測される人口の減少や高齢化に対応するため、地区振興会や区の再編についても検討を促す。 【目標年度】 <table><tr><th colspan="2">コミュニティ主事の配置</th><th>実施年度</th></tr><tr><td>H19～21</td><td>専従職員配置</td><td>H20～</td></tr><tr><td>H22～</td><td>嘱託化・委託化</td><td></td></tr><tr><th colspan="2">地域自立コミュニティ活動支援事業補助金</th><td></td></tr><tr><td>H18～20</td><td>交付</td><td>H18～</td></tr><tr><th colspan="2">(仮称)宝島づくりチャレンジ事業補助金（事業費補助）</th><td></td></tr><tr><td>H21～</td><td>交付</td><td></td></tr><tr><th colspan="2">地区振興会へのアウトソーシング</th><td></td></tr><tr><td>H19～20</td><td>検討</td><td>H19～</td></tr><tr><td>H21～</td><td>実施</td><td></td></tr><tr><th colspan="2">地区振興会・区の再編</th><td></td></tr><tr><td>H19～20</td><td>検討</td><td>H19～</td></tr><tr><td>H21～</td><td>段階的に実施</td><td>H20～</td></tr></table>	コミュニティ主事の配置		実施年度	H19～21	専従職員配置	H20～	H22～	嘱託化・委託化		地域自立コミュニティ活動支援事業補助金			H18～20	交付	H18～	(仮称)宝島づくりチャレンジ事業補助金（事業費補助）			H21～	交付		地区振興会へのアウトソーシング			H19～20	検討	H19～	H21～	実施		地区振興会・区の再編			H19～20	検討	H19～	H21～	段階的に実施	H20～	計画		・地区振興会の自立促進及び特色ある地域づくり活動の推進 ・地区振興会への委託業務等についての検討 ・地域との協働による公共的サービス提供に向けた体制づくり	・地区振興会の自立促進及び特色ある地域づくり活動の推進 ・地区振興会へのアウトソーシングの実施に向けた検討 ・コミュニティ主事の嘱託化に向けた体制検討 ・宝島づくりチャレンジ事業の検討 ・区の再編について協議	・各地区振興会の地区振興計画策定 ・地区振興会の自立促進及び地域独自の特色ある地域づくり活動の推進 ・地区振興会における公共的サービス（受託）についての検討 ・人的・財政的支援の方針確定 ・区の再編に係る報酬・委託料の見直しについて協議し、代表区長会議に諮る。 ・統合が必要と思われる区について、重点的に再編の検討を促す。	・地区振興会における公共的サービス（受託）方針決定 ・人的支援の方針決定 ・地区振興計画による各事業の促進 ・小規模な区が比較的多い本渡地区を対象に区の合併を促進 ・行政区長報酬、区委託料の算定方法の見直し検討
	コミュニティ主事の配置		実施年度																																										
	H19～21	専従職員配置	H20～																																										
	H22～	嘱託化・委託化																																											
地域自立コミュニティ活動支援事業補助金																																													
H18～20	交付	H18～																																											
(仮称)宝島づくりチャレンジ事業補助金（事業費補助）																																													
H21～	交付																																												
地区振興会へのアウトソーシング																																													
H19～20	検討	H19～																																											
H21～	実施																																												
地区振興会・区の再編																																													
H19～20	検討	H19～																																											
H21～	段階的に実施	H20～																																											
実績	・まちづくり座談会実施 ・研修・講演会開催 ・リーダー育成を目的とした先進地視察研修実施 ・区の再編について行政区長への検討依頼と、旧市町ごとの実態把握調査実施	・天草宝島マップ作成（29 振興会） ・地域づくり講演会開催 ・区の再編について検討 ・行政区長制度・報酬等の問題点把握と見直し検討	・全ての地区振興会へ専属職員配置 ・地域づくり講演会、先進視察研修、担当職員研修の開催 ・天草宝島マップの作成（14 振興会） ・有明地区の区の再編	・各地区振興計画作成 ・専属職員による地区振興会活動の支援 ・新しい財政支援制度についてまちづくり、地域づくり担当者へ説明 ・まちづくり担当者研修、講演会の実施（6 回） ・報酬・委託料の見直し（案）を、各行政区長会議に提示 ・本町、楠浦地区の区長会に対し素案を提示し、区の合併を促進（22 年 4 月より本町平床地区で 6 区を 1 区に統合）																																									
		○コミュニティ主事配置：51 振興会	○有明地区の区の数：52→37（平成 21 年 4 月から）	○下田北・下田南地区振興会を公の施設 2 施設の指定管理者に選定（22 年 4 月より） ○本町地区の区の数：29→24（平成 22 年 4 月から）																																									
課題・方向性等	平成 2 1 年度からの財政的支援の内容について検討 現行の行政区長制度等の見直しにあたっては、地区振興会・行政区長の役割、行政との関係等について庁内で整理する必要がある。	コミュニティ運営業務委託について検討する。 地区振興会・行政区ともに、人口の推移、行政組織機構の改革の進め方等を提供し、再編等も含めその在り方を検討する。	まちづくり審議会からは、今後も財政支援、人的支援とも必要との意見が多かったため、22 年度からの財政支援、人的支援について再度検討を行う。 区の再編を推進するため、行政区長報酬、区委託料の算定方法の見直し検討 世帯数が少ない区の重点的な再編推進	振興会への人的支援制度（嘱託化等）については、市の組織再編と合わせて 22 年度に方針を決定する。 22 年度中に本町、楠浦地区の合併が具体的に検討されるため、検討結果を踏まえ、その他の世帯数の少ない地域においても合併を推進する。更に行政区長の意見を聴取したうえで報酬・委託料の見直しについても検討する																																									

21 年度 評価	自己評価	評価	B	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率 80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60%未満） D…未着手又は計画の検討段階	
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	B	意見	平成 22 年度からは下田地区の 2 振興会が公の施設の指定管理者となり、地域との協働による公共のサービスが始まった。今後も各地区振興計画の実現に向けた活動を推進するとともに、自立した地域づくりのための支援を行うこと。本町地区においては小規模な区が統合されており、今後も区の再編については着実に推進していくこと。
	外部評価（行政改革審議会）	評価	B	意見	市内の 5 1 の地区で振興会組織が立ち上がり、独自の活動を展開している。しかしながら、現在のまちづくりの組織は、従来からある教育委員会の公民館組織との関係など、総合的に一貫したまちづくりが行われているとは言えないのが現状である。今後、地域の自立がより一層必要となるが、自立に向けた取り組みを促進するためにも、それぞれのまちづくり組織が、地域の実状に応じて地域活動の総合的な母体へ転換できるよう支援すること。
	外部評価を踏まえた市の対応方針	合併後 4 年が経過し、各地域の課題や特色が見え、地区振興会においては地区振興計画書の作成が完了したところ。事業運営に当たっては縦割りのスタイル（部会型）から並列型へ移行し、横軸の連携が図られているところである。しかし、公民館活動と振興会活動の事業との混在など、振興会としても混乱がある。任意団体である振興会の独自性及び個性を伸ばしながら、市の組織・機構改革と併せて活発な地域活動の促進を図る。併せて、地域活動や要望にあった地域振興策を行うため、平成 22 年度に市政運営に反映させる仕組みとして「（仮称）宝島づくり地域支援連絡会議」を設置する。			

市民との協働による行政運営の推進

項目名（所管課）			計画・実績（取り組み内容・効果）																															
			平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度																											
2 市民参加の機会拡大 政策形成における市民参画 （総務課・秘書課・企画課） 【実施内容】 市民と行政の協働によるまちづくりをより一層促進するため、市民の意見を政策に反映させる仕組みづくりとして「審議会等の設置等に関する基準」を作成し制度化するとともに、「市民提案制度」や「パブリックコメント制度」を導入することにより、行政への市民参画の機会創出を図る。 【目標年度】 <table><tr><th colspan="2">審議会等の設置等に関する制度の導入</th><th>実施年度</th></tr><tr><td>H18</td><td>制定</td><td>H19</td></tr><tr><td>H19～</td><td>導入</td><td>H19～</td></tr><tr><th colspan="2">市民提案制度の導入</th><th></th></tr><tr><td>H18</td><td>制定</td><td>H19</td></tr><tr><td>H19～</td><td>導入</td><td>H19～</td></tr><tr><th colspan="2">パブリックコメント制度の導入</th><th></th></tr><tr><td>H18</td><td>制定</td><td>H19</td></tr><tr><td>H19～</td><td>導入</td><td>H19～</td></tr></table>			審議会等の設置等に関する制度の導入		実施年度	H18	制定	H19	H19～	導入	H19～	市民提案制度の導入			H18	制定	H19	H19～	導入	H19～	パブリックコメント制度の導入			H18	制定	H19	H19～	導入	H19～	計 画	・審議会等の設置及び運営等に関する指針策定 ・審議会等の実態調査 ・市民提案制度要綱策定・運用 ・パブリックコメント手続要綱の制定	・指針に基づく審議会等の見直し ・審議会等の整理統合の検討 ・審議会等の運営状況調査及び公表 ・市民提案について広報紙等での周知 ・パブリックコメント要綱に基づいた運用	・天草市附属機関の設置及び運営に関する指針に基づく運営の徹底 ・市民提案について市政日より天草、市ホームページ等で周知（年２回）提案内容の市民への公表 ・パブリックコメント要綱に基づく運用	・附属機関の設置及び運営に関する指針に基づく運営の徹底（委員改選時の総務課会議の徹底） ・市民提案制度の実施 ・パブリックコメント要綱に基づいた運用
			審議会等の設置等に関する制度の導入		実施年度																													
H18	制定	H19																																
H19～	導入	H19～																																
市民提案制度の導入																																		
H18	制定	H19																																
H19～	導入	H19～																																
パブリックコメント制度の導入																																		
H18	制定	H19																																
H19～	導入	H19～																																
	実 績	・附属機関の運営に関するモデル規程作成 ・市民提案制度要綱の検討 ・パブリックコメント要綱素案作成	・審議会等の実態調査実施 ・附属機関の設置及び運営に関する指針策定 ・市民提案制度要綱策定・運用 ・パブリックコメント手続要綱策定・運用	・附属機関の委員に関する調査及び附属機関の見直しに関する調査実施 ・市政日より天草及び市ホームページでの市民提案募集 ・パブリックコメント制度の周知と20年度に募集を行う予定の計画等を所管課へ照会	・附属機関の設置及び運営に関する指針に基づく運営の徹底 ・市政日より天草及び市ホームページでの市民提案募集 ・パブリックコメント制度の周知と21年度に募集を行う予定の計画等を所管課へ照会																													
			○審議会数：57 委員数：935人 ○市民提案実績（提案数4件） ・2008年度予算編成関連 ・マスターズ陸上関連 ・市のシンボルの制定関連 ・天草市市民憲章の策定関連 ○パブリックコメント手続実績（手続数3件、意見数62件） ・男女共同参画計画：55 ・天草市バイオマスタウン構想：5 ・アウトソーシング推進計画：2	○審議会数：60 委員数：1160人 ○廃止した附属機関 市民憲章等審議会、市立病院等の経営の在り方等に関する審議会、天草町景観審議会 ○市民提案実績（提案数6件） ・統廃合に伴う公共施設の活用 ・国際メモリアル都市構想 ・天草観光大使制度創設 ・感染症に対する防疫体制及び対応 ・高度不妊治療助成 ・十万山展望所への案内板設置 ○パブリックコメント手続実績（手続数7件、意見数62件） ・市立病院改革プラン：7 ・公共交通総合連携計画：7 ・市民と行政の協働指針：39 ・市民憲章：2・景観計画：1 ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画：5 ・住宅マスタープラン：1	○審議会数：61 委員数：1103人 ○廃止した附属機関 天草市学校規模適正化審議会、天草市小作料協議会 ○市民提案実績（提案数4件） ・町名等の改定について ・市民サービスのお願い他 ・介護について ・観光朝市について ○パブリックコメント手続実績（手続数3件、意見数275件） ・天草市景観計画の変更：11 ・都市計画道路見直し素案：24 ・天草市学校規模適正化推進計画：240																													

		課題・方向性等	審議会、協議会等が多すぎるという意見もあり、設置基準及び運営等の指針を策定する必要がある。		附属機関の設置及び運営に関する指針に基づき、既存の附属機関の見直し、整理統合の検討等の調査を行う。 パブリックコメント制度の更なる普及に努めるとともに、積極的な活用を促進する。		附属機関については、設置目的を達したものについては、随時条例の廃止等の手続をとるよう周知徹底する。 市民提案については、提案件数が少ないため、周知回数を 2 回に増やすとともに、これまで公表していない提案について、その取り扱いを検討する必要がある。 パブリックコメント制度の更なる普及と積極的な活用を推進し、手続件数増を図る。		市民提案の提案件数を増やすため、周知回数を増やすとともに、課題提案についても庁議等で周知するなど、各部署においても活用を促す。なお、市民提案内容の市民への公表については実施していない。			
21 年度 評価	自己評価		評価	B	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率 80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60%未満） D…未着手又は計画の検討段階							
	内部評価（行政改革推進本部）		評価	B	意見	3つの制度を制定し、現在運用段階にある。今後は更なる制度の普及と積極的な活用を推進し、行政への市民参画の機会創出を図ること。						
	外部評価（行政改革審議会）		評価	B	意見	内部評価のとおり行革を推進すること。						
	外部評価を踏まえた市の対応方針											

市民との協働による行政運営の推進

項目名（所管課）			計画・実績（取り組み内容・効果）																												
			平成１８年度		平成１９年度		平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度																				
2 市民参加の機会拡大 男女共同参画の推進 （男女共同参画室） 【実施内容】 男女がともにパートナーシップをとりながら、まちづくりを行うため「天草市男女共同参画計画」を策定し、行政への市民参加など諸施策を計画的かつ効果的に推進する。 審議会等委員の女性の構成比率を、平成22年度までにそれぞれ40%以上を目標とする。 【目標値】 審議会等の女性の構成比率：40%以上 【目標年度】 <table><tr><th colspan="2">男女共同参画計画の策定</th><th>実施年度</th></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td><td>H18～</td></tr><tr><td>H19</td><td>策定</td><td>H19</td></tr><tr><td>H20～</td><td>実施</td><td>H19～</td></tr><tr><th colspan="2">審議会等の女性委員の選出</th><th></th></tr><tr><td>H18～</td><td>実施</td><td>H18～</td></tr></table>			男女共同参画計画の策定		実施年度	H18	検討	H18～	H19	策定	H19	H20～	実施	H19～	審議会等の女性委員の選出			H18～	実施	H18～	計 画			・男女共同参画計画の検討 ・審議会等の女性委員の選出		・男女共同参画計画に基づく施策の推進及び進行管理体制の確立 ・審議会等における女性委員の登用促進		・男女共同参画計画に基づく推進 ・各課の進行状況調査及び公表 ・市の審議会等への女性の登用を促進 ・女性の登用状況調査を実施		・天草市男女共同参画計画に基づく推進と、各課の進捗状況調査の実施、公表 ・市の審議会への女性の登用状況調査実施と登用率が低い審議会の担当課との個別協議	
			男女共同参画計画の策定		実施年度																										
			H18	検討	H18～																										
			H19	策定	H19																										
			H20～	実施	H19～																										
審議会等の女性委員の選出																															
H18～	実施	H18～																													
実 績	・男女が共に生きる社会づくり条例制定 ・男女共同参画社会に関する市民意識調査実施		・男女共同参画計画の策定 ・審議会等の女性委員の選出		・男女共同参画計画の配布（市内事業所・各種団体） ・女性のみを対象としたリーダー養成事業「ステップアップセミナー」を開催（6回・33名参加）。→新しい女性推進団体の誕生「天草大好き会」 ・つのでフェスタ開催（栖本町） ・まちづくり講座開催（4回）		・天草市男女共同参画計画の進行状況調査の実施・結果の公表 ・審議会等への女性の登用調査を実施し、目標達成へ向けて各課へ周知																								
	審議会等委員の女性の構成比率...18.6%		審議会等委員の女性の構成比率...19.3%		審議会等委員の女性の構成比率...20.6%		審議会等委員の女性の構成比率...21.8%																								
課 題・方向性等	男女共同参画社会に関する市民意識調査の分析を行い、男女共同参画計画を平成19年度に作成する。		平成20年度から、計画に基づき推進状況を把握しながら、計画を推進する。		男女共同参画地域推進員の効果的な設置方法の検討		登用状況調査の結果、充て職で委員を選出しているケースが目立つことから、目標達成には担当課の意識改革が必要。 女性の登用率が極端に低い審議会については、個別に担当課と協議し、女性の登用率向上を図る。																								
21 年 度 評 価	自己評価		評価	C	達成度の分類：A...概ね目標を達成したもの（進行率80%以上） B...事業に着手し成果が得られているもの（進行率60%以上） C...計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60%未満） D...未着手又は計画の検討段階																										
	内部評価（行政改革推進本部）		評価	C	意見	男女共同参画計画を策定し現在推進中である。審議会等委員の女性の構成比率は年々微増状態にあるが、達成率は20.6%に留まっていることから、今後は各審議会の担当部局との協議を行い、目標達成に向け強力に推進すること。																									
	外部評価（行政改革審議会）		評価	C	意見	内部評価のとおり行革を推進すること。																									
	外部評価を踏まえた市の対応方針																														

市民との協働による行政運営の推進

項目名（所管課）			計画・実績（取り組み内容・効果）																														
			平成１８年度		平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度																									
3 行政情報・市民情報の共有化 分かりやすい行政情報の提供 （総務課） 【実施内容】 行政情報の提供の基本となる「情報提供指針」を作成し、職員間の共通認識の基、様々な情報提供手段を活用しながら、市民への分かりやすい情報の提供を行う。 また、出前講座の実施に関する指針を定め、それに基づき市職員が集会や職場などに出席して、市が取り組んでいる施策や事業について説明や意見交換を行う。 【目標年度】 <table><tr><td colspan="2">情報提供指針の作成</td><td>実施年度</td></tr><tr><td>H18</td><td>作成</td><td>H19</td></tr><tr><td>H19～</td><td>運用</td><td>H19～</td></tr><tr><td colspan="2">情報提供の在り方の見直し</td><td></td></tr><tr><td>H19～</td><td>検討・実施</td><td>H19～</td></tr><tr><td colspan="2">出前講座の実施</td><td></td></tr><tr><td>H18</td><td>指針作成</td><td>H19</td></tr><tr><td>H19～</td><td>実施</td><td>H19～</td></tr></table>			情報提供指針の作成		実施年度	H18	作成	H19	H19～	運用	H19～	情報提供の在り方の見直し			H19～	検討・実施	H19～	出前講座の実施			H18	指針作成	H19	H19～	実施	H19～	計画			・情報提供指針の作成 ・出前講座実施指針の作成	・情報提供指針に基づく運用 ・出前講座実施指針に基づく運用	・情報提供指針についての周知徹底 ・市政だより天草、市ホームページでの出前講座周知	・職員への情報提供指針の周知 ・市政だより天草、市ホームページでの出前講座周知
			情報提供指針の作成		実施年度																												
			H18	作成	H19																												
			H19～	運用	H19～																												
情報提供の在り方の見直し																																	
H19～	検討・実施	H19～																															
出前講座の実施																																	
H18	指針作成	H19																															
H19～	実施	H19～																															
実績	・部長・支所長会議で指針の最終調整		・情報提供指針の作成 ・出前講座実施指針の作成	・出前講座実施指針、情報提供指針の運用 ・市政だより天草、市ホームページでの出前講座周知(年２回)	・情報公開制度とともに情報提供指針の職員への周知 ・出前講座の周知を市政だより天草並びに市ホームページで実施																												
			○出前講座実績（25回） 健康・医療・福祉：20件、環境：1件、市計画等：4件	○出前講座実績（28回） 地域づくり：1件、健康・医療・福祉：19件、教育：2件、環境：1件、市計画等：3件、消費者行政：2件	○出前講座実績（41回） 健康 28件、環境 4件、福祉保険制度 4回、その他 5回																												
課題・方向性等	出前講座指針を早急に策定し、職員への周知徹底を図る。		引き続き、市政だより天草等を通じて出前講座の周知を図り、市民の利用促進に努める。また、情報提供指針については、指針に基づき分かりやすい行政情報が提供できるよう職員の意識を高める。	市政だより天草等を通じて出前講座の周知を図り、市民の利用促進に努める。	市政だより天草等を通じて出前講座の周知を図り、市民の利用促進に努める。																												
	21年度評価	自己評価		評価	B	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率 80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60%未満） D…未着手又は計画の検討段階																											
		内部評価（行政改革推進本部）		評価	B	意見	制度を制定し現在運用段階にある。出前講座の回数も増えており、今後は更なる制度の普及と積極的な活用を推進し、分かりやすい行政情報の提供に努めること。																										
		外部評価（行政改革審議会）		評価	B	意見	内部評価のとおり行革を推進すること。																										
外部評価を踏まえた市の対応方針																																	

市民との協働による行政運営の推進

項目名（所管課）			計画・実績（取り組み内容・効果）																														
			平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度																										
３行政情報・市民情報の共有化 インターネット技術を活用した 情報提供（情報政策課） 【実施内容】 ホームページの見直しにより行政情報（市の計画、財務情報、業務内容、各種申請、施設予約等）や観光情報、企業誘致情報等、天草の情報発信源としての内容の充実を図る。 また、防災に関する情報等を、電子メールにより市民等に発信することにより、タイムリーな情報の提供や、インターネットを利用した映像による行政情報・市民活動の情報の提供を行う。 【目標年度】 <table><tr><th colspan="2">ホームページの見直し</th><th>実施年度</th></tr><tr><td>H18～19</td><td>検討</td><td>H18～</td></tr><tr><td>H20～</td><td>実施</td><td>H19・21</td></tr><tr><th colspan="2">電子メールによる情報の提供</th><th></th></tr><tr><td>H18～20</td><td>検討</td><td>H19～20</td></tr><tr><td>H21～</td><td>実施</td><td>H21～</td></tr><tr><th colspan="2">映像による情報の提供</th><th></th></tr><tr><td>H18～20</td><td>検討</td><td>H18～20</td></tr><tr><td>H21～</td><td>実施</td><td>H21～</td></tr></table>	ホームページの見直し		実施年度	H18～19	検討	H18～	H20～	実施	H19・21	電子メールによる情報の提供			H18～20	検討	H19～20	H21～	実施	H21～	映像による情報の提供			H18～20	検討	H18～20	H21～	実施	H21～	計 画		・「Webの駅天草情報タワー」構築、運用	・「Webの駅」機能の充実（活用システム・発展システムの構築） ・Webの駅天草会員加入促進	・ホームページの見直し ・緊急メール配信の実施 ・Webカメラでの映像配信 ・地域ICT利活用推進協議会が主体となり、天草Webの駅の利活用を推進するとともに、基盤システムを活用したサービスを展開 当年度目標会員数：16,500人	・Webの駅のシステム利活用を促進するための研修会実施 ・防災、危険箇所Webカメラ10台を設置
	ホームページの見直し		実施年度																														
	H18～19	検討	H18～																														
	H20～	実施	H19・21																														
電子メールによる情報の提供																																	
H18～20	検討	H19～20																															
H21～	実施	H21～																															
映像による情報の提供																																	
H18～20	検討	H18～20																															
H21～	実施	H21～																															
実績	・ホームページの見直しについて検討 ・ホームページ見直し	・「Webの駅天草情報タワー」構築、運用開始 ・ホームページリニューアル	・Webの駅基盤システムを活用した保・幼・小中学校情報共有システム、健康天草支援システムの開発及び、観光ガイドシステム、商店街活性化システムの構築	・市ホームページを改修し、市民、企業、観光など分野別に情報を整理した ・緊急メール配信の実施 高齢者支援課においてWebの駅システムへ登録した人に対して徘徊者情報を提供し、登録者から情報提供を受ける。 ・Webカメラでの映像配信 支所6ヶ所及び学校等4ヶ所の計10ヶ所に設置、自然豊かな風景の情報や防災面におけるリアルタイムな情報の取得 ・Webの駅基盤システムを活用した天草ブランド、あまくさ子育てネット、あまくさポイントの構築とあまくさスクール、あまくさナビの機能強化																													
		○Webの駅天草会員登録数 個人会員：450人 団体会員：79団体	○Webの駅天草会員登録数 個人会員：612人 団体会員：189団体	○Webの駅天草会員登録数 個人会員：684人 団体会員：193団体																													
課題・方向性等		国のモデル事業が終了する22年度以降の自立的運営ができるよう、有料サービスの構築や、運営組織の検討を検討する。	各システムを運用管理する団体組織が必要であるが、システムの運用経費に見合う収入の確約（実績）がなく、しばらくは市で運用管理することとなる。 会員確保とWebの駅の利活用を図るため、各地区での説明会開催と、システムの操作性向上を図る。 安定運営に向けた会員数目標：150,000人（平成23年度）	システム協議に期間を要したため、広報が遅れ利用者の確保ができなかった。 22年度からの民間団体へのシステム委譲に向け、各システムの運用案等を提示し、運用団体を募集したが、作業量や費用面が不明瞭だったことから引き受ける団体は現段階では未定のため、当面は市で運営する。																													

21 年 度 評 価	自己評価	評価	B	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60%未満） D…未着手又は計画の検討段階	
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	B	意見	ホームページの見直しや電子メール・映像による情報提供など、本計画の目標は概ね達成できた。しかし、Webの駅の登録会員数が低調であることから、今後は会員数獲得に向けた取り組みを推進すること。
	外部評価（行政改革審議会）	評価	B	意見	天草Webの駅の登録会員数が伸びていないため、初心者でも理解できる操作マニュアルを作成するなど、今後も会員数獲得に向けた取り組みを推進すること。
	外部評価を踏まえた市の対応方針	平成22年度に「天草Webの駅」のPRの強化と併せて、各種システムの本格的な実施に向けた企業、団体及び個人に対する研修事業を行い、会員獲得と成功事例の創出に努める。 また、「天草Webの駅」のデザインについても、操作マニュアルの位置等を含め、より分かりやすく利用しやすい構成に改修することで、会員の活発な利活用につなげる。			

市民との協働による行政運営の推進

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）				
		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
４アウトソーシングの推進 民間委託等の推進 （企画課・子育て支援課）	計画		・アウトソーシング推進指針策定 ・アウトソーシング推進計画策定 ・ごみ収集業務等の委託の検討 ・保育所民営化等計画の策定 ・保育所民営化等実施計画の策定	・アウトソーシング推進計画の進捗状況把握 ・アウトソーシング先の業務点検ガイドラインの作成 ・市場化テストの実施に向けた実施方針等の検討 ・保育所民営化等実施計画の策定・公表	・アウトソーシング後のゴールイメージの明確化 ・アウトソーシングに向けた方針の整理、業務マニュアル整備 ・行政と民間の協働によるアウトソーシング手法等の協議・検討 ・保育所ごとの民営化実施計画策定及び亀浦保育所の廃園手続き着手	・アウトソーシング推進計画の進捗状況把握 ・業務のアウトソーシングに向けた市場調査実施の検討 ・公立保育所民営化等実施計画策定、公表 ・楠甫・大多尾・手野・高浜保育所の廃止に向けた説明会開催 ・有明東・倉岳・栖本保育所民営化に向けた説明会開催
		・アウトソーシング推進計画案検討 ・アウトソーシング推進計画策定 ・保育所民営化等計画の策定に向けた資料収集	・アウトソーシング推進指針策定 ・アウトソーシング推進計画策定 ・ごみ収集業務等委託の検討 ・保育所民営化等計画の検討 ・保育所民営化等実施計画検討	・アウトソーシング推進計画進行状況把握・職員への公表 ・業務点検ガイドラインに関する考え方等整理	・行政と民間の協働によるアウトソーシング手法等の検討 ・アウトソーシング推進計画進行状況把握・職員への公表 ・民間委託に関する市民アンケートの実施 ・公立保育所民営化等実施計画（案）策定 ・亀浦・楠甫保育所廃園に向けた保護者・職員等への説明会実施 ・亀浦保育所廃止	
	実績			○重点的に取り組む業務のアウトソーシング ・ごみ収集業務…退職者不補充の段階的な実施により、21年度から牛深地区のアウトソーシング完了 ・学校給食調理業務…今後の学校再編の状況を勘案しながら、センターごとに外部委託に向けたスケジュールを検討 ・学校主事業務…学校主事へアウトソーシング計画の内容説明。 ○20年度アウトソーシング実績 ・地域健診個人負担金徴収業務 ・志柿保育所民営化 ○21年度アウトソーシング開始業務 ・水道メーター検針業務、水道料金等収納業務及び窓口業務 ・介護予防給付業務 ・包括的支援事業	○重点的に取り組む業務のアウトソーシング ・ごみ収集業務…牛深地区の一般廃棄物収集、運搬業務のアウトソーシング完了 ・学校給食調理・保育所業務…退職者の補充を非常勤嘱託、臨時職員で対応。調理業務のアウトソーシングについては給食センターの統廃合計画策定後検討 ・学校主事業務…退職、職種変更を実施。退職者の補充を非常勤嘱託職員で対応 ○21年度アウトソーシング実績 ・水道メーター検針業務、水道料金等収納業務及び窓口業務 ・介護予防給付業務 ・包括的支援事業 ○22年度アウトソーシング開始業務 ・広報紙作成業務	

		効果額			9,100 千円 退職後の業務を民間委託等で行ったことによる当年度効果額 9,100 千円	126,700 千円 退職後の業務を民間委託等で行ったことによる当年度効果額 117,600 千円 前年度継続効果額 9,100 千円	199,500 千円 退職後の業務を民間委託等で行ったことによる当年度効果額 72,800 千円 前年度継続効果額 126,700 千円	224,000 千円 退職後の業務を民間委託等で行ったことによる当年度効果額 24,500 千円 前年度継続効果額 199,500 千円	
		課題・方向性等			アウトソーシング推進計画・実施計画を早急に策定する。また、19年度中には保育所民営化等計画、保育所等実施計画を策定予定。	事務事業のアウトソーシングに向けた所管部署との打ち合わせ及び実施状況の把握。 アウトソーシング先の業務点検ガイドラインの検討 保育所民営化等計画の策定	アウトソーシング推進計画の促進に向け、類似業務、関連業務等の整理を更に進める必要がある。 廃園するには住民、保護者、保育所連盟及び職員労働組合等への十分な説明が必要	地域との協働によりアウトソーシングを進めていく項目については、地域における組織育成や、財源等に課題があり実施が遅れ気味となっている。今後、市場調査等を実施し可能性を検討する。 公立保育所民営化等実施計画については、議会への説明を経て、6月ごろ市民へ公表する予定	
21年度評価	自己評価	評価	B	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60%未満） D…未着手又は計画の検討段階					
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	B	意見	財政効果目標に対する達成率は82.9%で、財政効果の面では概ね目標を達成したと評価できる。しかし、保育所民営化等計画の策定が遅れているため、今後早急に計画を策定するとともに、計画に沿った民営化・統廃合の推進を図ること。				
	外部評価（行政改革審議会）	評価	B	意見	内部評価のとおり行革を推進すること。				
	外部評価を踏まえた市の対応方針								

市民との協働による行政運営の推進

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																																		
		平成１８年度		平成１９年度		平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度																										
4 アウトソーシングの推進 公の施設の管理運営の見直し（企画課） 【実施内容】 公の施設の運用指針を作成し、全施設の管理運営について効率性や必要性の検証を行い、「指定管理者方式」「直営方式」「廃止・民営化あるいは施設の譲渡等」のいずれかにより管理することを明確にする。 また、指定管理者制度の導入にあたっては、運用指針を作成し、検討を行うとともに、合併前に指定管理者制度を導入している施設については、指定管理料の算定方法等についても見直しを行い、更なる経費の削減を図る。 【目標年度】 <table><tr><td colspan="2">公の施設の運用指針及び指定管理者制度の運用指針の作成</td><td>実施年度</td></tr><tr><td>H18</td><td>作成</td><td>H18～19</td></tr><tr><td colspan="2">管理運営の見直し</td><td></td></tr><tr><td>H18～19</td><td>見直し</td><td>H18～19</td></tr><tr><td>H20～</td><td>実施</td><td>H20</td></tr><tr><td colspan="2">指定管理者制度の導入</td><td></td></tr><tr><td>H18～19</td><td>一部導入</td><td>H18～19</td></tr><tr><td>H20～</td><td>導入</td><td>H20～</td></tr></table>		公の施設の運用指針及び指定管理者制度の運用指針の作成		実施年度	H18	作成	H18～19	管理運営の見直し			H18～19	見直し	H18～19	H20～	実施	H20	指定管理者制度の導入			H18～19	一部導入	H18～19	H20～	導入	H20～	計画			・公の施設の運用指針策定 ・公の施設の管理運営の見直し ・指定管理者制度運用指針の見直し		・アウトソーシング推進計画の進捗状況把握 ・所管課に対するヒアリングの実施		・アウトソーシング推進計画の進捗状況把握 ・公の施設の統廃合に向けた基本方針の検討・協議		・アウトソーシング推進計画の進捗状況把握 ・公の施設のアウトソーシングの見直し ・公の施設の利用状況の把握と施設の必要性、効率性等の検証	
		公の施設の運用指針及び指定管理者制度の運用指針の作成		実施年度																																
		H18	作成	H18～19																																
		管理運営の見直し																																		
H18～19	見直し	H18～19																																		
H20～	実施	H20																																		
指定管理者制度の導入																																				
H18～19	一部導入	H18～19																																		
H20～	導入	H20～																																		
実績	・指定管理者制度運用指針の策定 ・指定管理者制度導入 ・公の施設の運用指針検討		・公の施設の運用指針策定 ・公の施設管理運営の見直し ・指定管理者制度運用指針の見直し		・アウトソーシング推進計画進捗状況ヒアリング実施、職員への公表 ・保健福祉５施設への指定管理者制度導入 ・天草本渡火葬場の指定管理者選定 ・指定管理者制度に係る運用指針の見直し ・指定管理者モニタリングマニュアルの作成、説明会開催		・アウトソーシング推進計画進捗状況ヒアリング実施、職員への公表 ・公の施設の統廃合に向けた基本方針の検討 ・天草本渡斎場への指定管理者制度導入 ・富津第２体育館他２施設を廃止 ・温泉施設、老人福祉施設、物産館等３６施設の２２年度以降の指定管理者選定																													
			○１９年度アウトソーシング実績 指定管理者制度導入施設：３１施設（旧市町からの継続更新）		○２０年度アウトソーシング実績（新規分） ・本渡老人福祉センター ・倉岳老人福祉センター ・在介支援サテライト施設ふたうら ・在介支援サテライト施設おにき ・河浦生活支援ハウス （全て指定管理者制度導入） ○２１年度アウトソーシング予定施設 ・天草本渡斎場（指定管理）		○２１年度アウトソーシング実績（指定管理） ・天草本渡斎場（廃止） ・富津第２体育館 ・大浦グラウンドテニスコート ・倉岳老人憩いの家 ○２２年度アウトソーシング予定施設（指定管理） ・下田温泉ふれあい館ぶらっと																													
課題・方向性等	平成２０年度から高齢者支援課の５施設について指定管理者制度導入予定で、今年度中に議案を上程する。		指定管理者制度を導入した施設の管理につて、適切かつ確実なサービス提供を確保するためのガイドラインを作成し、施設の管理状況のモニタリングを進める。		公の施設の適正配置に関する考え方の整理と、統廃合に向けた基本方針等の検討。		施設の老朽化による改修や譲渡予定先との調整が進まないなどの理由から、実施時期の見直しや計画の変更が必要な施設が出てきたため、短期実施分の進捗状況は３４％である。																													
21年度評価	自己評価		評価	C	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率８０％以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率６０％以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率６０％未満） D…未着手又は計画の検討段階																															
	内部評価（行政改革推進本部）		評価	C	意見	計画は策定されているものの進捗状況が低調であることから、今後は計画どおりに実行できなかった施設の問題点や課題等の解決に努めつつ、更なる見直しに取り組むこと。																														
	外部評価（行政改革審議会）		評価	C	意見	内部評価のとおり行革を推進すること。																														
	外部評価を踏まえた市の対応方針																																			

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）					
		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	
1 効率的・機能的な組織機構の見直し 効率的・機能的な組織機構の見直し （総務課）	計 画		・組織機構の再編 ・支所業務の本庁一元化 ・支所・出張所の窓口業務等の在り方の検討	・組織・機構の再編 ・分掌事務の見直し	・組織機構の今後の在り方について検討	・本庁、支所及び出張所の今後の在り方について検討 ・新体制に向けた業務の在り方の検討	
		実 績	・実施計画、予算編成、組織機構など行政経営を効率的、効果的に実施するための内部組織として「行政経営の在り方調整会議」を組織 ・組織機構の再編 ・支所業務の本庁一元化	・組織機構の再編 ・支所業務の本庁化・拠点化 ・支所・出張所の窓口業務等の在り方の検討	・組織・機構の再編（課及び係の統合）及び事務分掌の見直し ・税関係の16項目の証明書を市民課で発行できるよう調整（うち8項目は21年4月より実施）	・支所及び出張所の今後の在り方について検討 ・支所及び出張所の在り方について、大分県佐伯市、鹿児島県薩摩川内市を視察	
			○課・係の数 97課 235係	○課・係の数 81課 201係（16課減、34係減）	○課・係の数 82課 194係（1課増7係減） 定額給付金等推進室（3月1日設置）	○課・係の数 82課 189係（5係減）	○課・係の数 82課 184係（5係減）
	課 題 ・ 方 向 性 等		平成19年3月議会において、組織改正の議案については、9月若しくは12月議会への提案が要望される。	平成22年4月の、普通会計職員数 1000 人体制の組織機構案を早急に策定する必要がある。	支所業務の本庁一元化・拠点化及び出張所の在り方については、地域の見守り及び地域経済に与える影響等も考慮しながら検討する必要がある。	周辺部の活力が失われているとの意見も聞かれるが、職員数の削減に応じた組織体制の在り方や支所及び出張所の在り方について、22年度の早い時期に大筋での方向性を示したい。	
【目標年度】							
組織機構の再編		実施年度					
H18～		検討	H18～				
H19～		段階的に実施	H19～				
組織のフラット化							
H18～19		検討	H18～				
H20～		段階的に実施	H19～				
支所業務の本庁一元化・拠点化							
H18～19		検討	H18～				
H20～		段階的に実施					
支所・出張所の窓口業務等の在り方の検討							
H18		検討	H18～				
H19～		段階的に実施					
21 年 度 評 価	自己評価		評価	B	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60%未満） D…未着手又は計画の検討段階		
	内部評価（行政改革推進本部）		評価	C	意見	課、係の整理統合は行われているが、住民サービスの維持・向上を見据え改革を推進するため、本庁、支所及び出張所等の組織全体の見直しを行うこと。	
	外部評価（行政改革審議会）		評価	C	意見	内部評価のとおり行革を推進すること。	
	外部評価を踏まえた市の対応方針						

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）			計画・実績（取り組み内容・効果）																			
			平成１８年度		平成１９年度		平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度											
2 財政運営の健全化 財政運営の健全化 （財政課） 【実施内容】 10 年後、15 年後を見据えた「財政健全化計画」を策定し、本計画や行政改革大綱に基づき、職員一人ひとりが事務事業の見直しや経費節減に取り組み財政運営の健全化を図る。 【目標値】 行革大綱期間 5 年間で 予算規模（一般会計）：460 億以下 実質赤字比率：11.25 ～ 15％以下 連結実質赤字比率：16.25 ～ 20％以下 実質公債費比率：25％以下 将来負担比率：350％以下 経常収支比率：90％以下 【目標年度】 <table><tr><td colspan="2">財政健全化計画の策定</td><td>実施年度</td></tr><tr><td>H18</td><td>策定・公表</td><td>H19</td></tr><tr><td>H19～</td><td>実施</td><td>H19～</td></tr></table>			財政健全化計画の策定		実施年度	H18	策定・公表	H19	H19～	実施	H19～	計画			・ 財政健全化計画の策定・公表 ・ 職員説明会の実施 ・ 予算枠配分方式の検討		・ 財政健全化計画の見直し ・ 財政健全化判断比率の公表		・ 財政健全化計画に則った財政運営 ・ 財政健全化計画の見直し ・ 財政健全化判断比率の公表		・ 財政健全化計画に則った財政運営 ・ 財政計画プロジェクト会議での財政運営の在り方と取り組み方法についての検討 ・ 財政健全化計画の見直し ・ 自治体財政健全化法に基づいた財政健全化判断比率の公表	
			財政健全化計画の策定		実施年度																	
			H18	策定・公表	H19																	
			H19～	実施	H19～																	
実績	・ 財政健全化計画の策定に向けた検討		・ 財政健全化計画の策定 ・ 計画の議会説明、職員説明、市民への公表 ・ 予算枠配分方式の見送り		・ 財政健全化計画に則った財政運営 ・ 財政健全化判断比率の公表		・ 財政健全化計画の長期財政試算の見直しと新たな財政計画の作成 ・ 自治体財政健全化法に基づく財政健全化判断比率の算定と議会への報告、市民への公表															
	○ 財政状況 予算（一般会計） 480 億円 経常収支比率 94.8％ 公債費負担比率 19.5％		○ 財政状況 予算（一般会計） 483 億円 経常収支比率 98.4％ 実質赤字比率 - ％ 連結実質赤字比率 - ％ 実質公債費比率 16.2％ 将来負担比率 124.1％		○ 財政状況 予算（一般会計） 495 億円 経常収支比率 95.6％ 実質赤字比率 - ％ 連結実質赤字比率 - ％ 実質公債費比率 15.7％ 将来負担比率 96.3％		○ 財政状況 予算（一般会計）495 億円 経常収支比率 - ％ 実質赤字比率 - ％ 連結実質赤字比率 - ％ 実質公債費比率 - ％ 将来負担比率 - ％															
課題・方向性等	19 年度中に財政健全化計画策定予定		経常収支比率が改善するように、収入の確保と経費削減に取り組む。		経常収支比率が 18 年度決算と比較すると 0.8 ポイント高くなり硬直化が進んでいる。長期財政試算によると、経常経費を減額しても人口減少などにより経常一般財源も減少していくため、経常収支比率を下げるのは非常に難しい状況。 今後、学校の耐震化など多額の事業費が必要となる。予算総額を抑制するためには、既存事業の見直しが必要。		20 年度の財政健全化判断比率については、早期健全化基準を大きく下回っている。 経常収支比率については、普通交付税の増により前年度比 2.8 ポイントの下降。 長期的に見ると普通交付税の合併算定から一本算定への移行並びに人口減少による税収減が見込まれるため、更なる経常経費の抑制が必要。 普通建設事業については、耐震診断及び学校統廃合に伴う学校建設や、バイオマスセンター建設等の大型建設事業が予定されていることから、予算規模の縮小には事業全体の見直しが必要。															
21 年度評価	自己評価		評価	C	達成度の分類：A …概ね目標を達成したもの（進行率 80％以上） B …事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60％以上） C …計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60％未満） D …未着手又は計画の検討段階																	
	内部評価（行政改革推進本部）		評価	C	意見	目標とする予算規模の縮小には至っていないため、今後も財政健全化計画に基づき、財政の健全化に強い姿勢で取り組むこと。																
	外部評価（行政改革審議会）		評価	C	意見	内部評価のとおり行革を推進すること。																
	外部評価を踏まえた市の対応方針																					

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																																																			
		平成１８年度		平成１９年度		平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度																																											
3 職員定員の適正化 職員定員の適正化 （総務課） 【実施内容】 10 年、15 年後を見据えた「定員適正化計画」を策定し、計画に沿った採用と勤奨退職の実施、アウトソーシングの積極的な活用及び組織機構の再編などによる職員の削減を図る。 また、計画の実施にあたっては、できる限り前倒して進める。 【目標値】（単位：人、％） <table><tr><th>年度</th><th>H18</th><th>H22</th><th>H27</th><th>H32</th></tr><tr><td>職員数</td><td>1225</td><td>1000</td><td>800</td><td>650</td></tr><tr><td>削減率</td><td></td><td>18.4</td><td>34.7</td><td>46.9</td></tr></table> 【財政効果目標】（単位：百万円） <table><tr><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>累計</th></tr><tr><td>217</td><td>406</td><td>588</td><td>707</td><td>1064</td><td>2982</td></tr></table> 人員削減の総数から、「窓口業務等の効率化」「民間委託等の推進」による削減数を除いたもの。 【目標年度】 <table><tr><th colspan="2">定員適正化計画の策定</th><th>実施年度</th></tr><tr><td>H18</td><td>策定</td><td>H18</td></tr><tr><td>H19～</td><td>実施</td><td>H19～</td></tr><tr><th colspan="2">勤奨退職の実施</th><td></td></tr><tr><td>H18～</td><td>要綱策定・実施</td><td>H18～</td></tr></table>	年度	H18	H22	H27	H32	職員数	1225	1000	800	650	削減率		18.4	34.7	46.9	H18	H19	H20	H21	H22	累計	217	406	588	707	1064	2982	定員適正化計画の策定		実施年度	H18	策定	H18	H19～	実施	H19～	勤奨退職の実施			H18～	要綱策定・実施	H18～	計 画			・ 勤奨退職実施要綱の見直しを行い、勤奨退職を実施		・ 勤奨退職の実施 ・ アウトソーシング推進計画の検証		・ 勤奨退職の実施 ・ アウトソーシング推進計画の検証		・ 勤奨退職の実施 ・ アウトソーシングの進捗状況に沿った適正な人事配置 ・ 平成 23 年度以降の組織機構の見直しに併せて事務事業の見直しを検討する。	
	年度	H18	H22	H27	H32																																																
	職員数	1225	1000	800	650																																																
	削減率		18.4	34.7	46.9																																																
	H18	H19	H20	H21	H22	累計																																															
217	406	588	707	1064	2982																																																
定員適正化計画の策定		実施年度																																																			
H18	策定	H18																																																			
H19～	実施	H19～																																																			
勤奨退職の実施																																																					
H18～	要綱策定・実施	H18～																																																			
実 績	・ 職員高齢者等勤奨退職実施要綱施行 ・ 定員適正化計画策定		・ 勤奨退職の実施		・ 勤奨退職の実施		・ 勤奨退職の実施																																														
	○ 普通会計職員数：1,225 人		○ 普通会計職員数：1,187 人		○ 普通会計職員数：1,137 人		○ 普通会計職員数：1,089 人		○ 普通会計職員数：1,053 人																																												
効果額	217,000 千円 H17 年度からの削減分 31 人×7,000 千円		434,000 千円 H18 年度効果継続：217,000 千円 H19 年度効果：217,000 千円 31 人×7,000 千円		665,000 千円 H19 年度効果継続：434,000 千円 H20 年度効果：231,000 千円 33 人×7,000 千円		868,000 千円 H19 年度効果継続：665,000 千円 H21 年度効果：203,000 千円 29 人×7,000 千円		1,043,000 千円 H20 年度効果継続：868,000 千円 H22 年度効果：175,000 千円 25 人×7,000 千円																																												
	課題・方向性等	臨時職員の配置については、専門的な部署、育児休業の対応や一時的な業務の増加などを勘案し、基本的な配置の考え方を示しながら取り組みを進める。		免許資格を必要とする職員の退職が出た場合、定員適正化計画に掲げた採用予定数を超える採用を行う必要が出てきている。		定員適正化に向けて、アウトソーシングの推進は不可欠であることから、今後アウトソーシング推進計画の進捗状況の把握に努める。		一時的に業務が増加する部署や時間外勤務が多い部署、ジョパーク、オリーブの推進等を実施する部署等については重点的に職員の配分ができた 今後も勤奨退職の実施とアウトソーシング推進計画の進捗状況の把握、更には事務事業の見直しに努める。																																													
達成度の分類：A ...概ね目標を達成したもの（進行率 80％以上） B ...事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60％以上） C ...計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60％未満） D ...未着手又は計画の検討段階																																																					
21 年度評価	自己評価		評価	B																																																	
	内部評価（行政改革推進本部）		評価	C	意見	定員適正化計画に基づき定員削減に取り組んできたが、平成 22 年度の目標達成には至らなかった。今後は定員適正化計画の着実な推進に努め、更なる職員数の削減に努めること。																																															
	外部評価（行政改革審議会）		評価	C	意見	内部評価のとおり行革を推進すること。																																															
	外部評価を踏まえた市の対応方針																																																				

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																																																
		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度																																												
4 自主財源の確保 市税・各種使用料等の徴収率の向上及び課税の適正化 （納税課・固定資産税課・子育て支援課・建築住宅課・下水道課・水道課・管財課・病院局・学校教育課） 【実施内容】 市税、各種使用料等の徴収率の向上を図るため、口座振替の促進や徴収体制を充実し訪問徴収を強化する。 納税組合方式の見直しや新たな納入方法の実施など、納入方法の見直しを行なう。 悪質な滞納者について、税金滞納者に対する差押えなどの滞納処分や市営住宅明け渡しの提訴などの法的措置、水道使用の制限や行政サービス制限など厳しい措置を実施する。 固定資産税等の課税の在り方の見直しと課税客体的確な把握による市税の増加を図る。 【財政効果目標】（単位：百万円） <table><tr><td>H18</td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>計</td></tr><tr><td>6</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>34</td></tr></table> 【目標年度】 <table><tr><th colspan="2">口座振替の促進</th><th>実施年度</th></tr><tr><td>H18～</td><td>実施</td><td>H18～</td></tr><tr><th colspan="2">徴収体制の充実・徴収率の向上</th><th></th></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td><td>H18</td></tr><tr><td>H19～</td><td>実施</td><td>H19～</td></tr><tr><th colspan="2">納入方法の見直し</th><th></th></tr><tr><td>H18～20</td><td>検討</td><td>H18～20</td></tr><tr><td>H21～</td><td>実施</td><td>H21～</td></tr><tr><th colspan="2">課税の見直しと適正化</th><th></th></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td><td>H18</td></tr><tr><td>H19～</td><td>実施</td><td>H19～</td></tr></table>	H18	H19	H20	H21	H22	計	6	7	7	7	7	34	口座振替の促進		実施年度	H18～	実施	H18～	徴収体制の充実・徴収率の向上			H18	検討	H18	H19～	実施	H19～	納入方法の見直し			H18～20	検討	H18～20	H21～	実施	H21～	課税の見直しと適正化			H18	検討	H18	H19～	実施	H19～	計画	・広報での口座振替案内 ・効果的な差押の実施強化 ・インターネット公売の実施 ・市税等滞納整理対策連絡会議の開催 ・全棟調査事業に対する広報 ・五和町の課税客体把握 ・訪問徴収等の強化 ・滞納者に対する給水停止執行 ・悪質滞納者への法的措置への準備体制整備	・広報での口座振替案内 ・効果的な差押の実施強化 ・インターネット公売の実施 ・過払金等の新しい差押財産の開拓 ・市税等滞納整理対策連絡会議の開催 ・全棟調査の実施 ・訪問徴収等の強化 ・滞納者に対する給水停止執行 ・悪質滞納者への法的措置	・広報での口座振替案内 ・効果的な差押の実施強化 ・インターネット公売の実施 ・過払金等の新しい差押財産の開拓 ・市税等滞納整理対策連絡会議の開催 ・全棟調査の実施 ・訪問徴収等の強化 ・滞納者に対する給水停止執行 ・悪質滞納者への法的措置	・広報での口座振替案内 ・効果的な差押の実施強化 ・インターネット公売の実施 ・過払金等の新しい差押財産の開拓 ・市税等滞納整理対策連絡会議の開催 ・全棟調査の実施 ・訪問徴収等の強化 ・滞納者に対する給水停止執行 ・悪質滞納者への法的措置
	H18	H19	H20	H21	H22	計																																												
	6	7	7	7	7	34																																												
口座振替の促進		実施年度																																																
H18～	実施	H18～																																																
徴収体制の充実・徴収率の向上																																																		
H18	検討	H18																																																
H19～	実施	H19～																																																
納入方法の見直し																																																		
H18～20	検討	H18～20																																																
H21～	実施	H21～																																																
課税の見直しと適正化																																																		
H18	検討	H18																																																
H19～	実施	H19～																																																
実績	・広報での口座振替案内 ・効果的な差押の実施強化 ・インターネット公売の実施 ・市税等滞納整理対策連絡会議の開催 ・全棟調査実施計画・実施要領策定 ・訪問徴収等の強化 ・滞納者に対する給水停止執行	・広報での口座振替案内 ・効果的な差押の実施強化 ・インターネット公売の実施 ・市税等滞納整理対策連絡会議の開催 ・全棟調査事業に対する広報 ・五和町の課税客体把握 ・訪問徴収等の強化 ・滞納者に対する給水停止執行 ・悪質滞納者への法的措置への準備体制整備	・広報での口座振替案内 ・効果的な差押の実施強化 ・インターネット公売の実施 ・過払金等の新しい差押財産の開拓 ・納期の変更 ・コンビニ収納の検討・調整 ・市税等滞納整理対策連絡会議の開催 ・全棟調査事業の実施 ・訪問徴収等の強化 ・滞納者に対する給水停止執行 ・悪質滞納者への法的措置への準備体制整備 ・市営住宅等家賃滞納整理審査会開催	・広報での口座振替案内 ・効果的な差押の実施強化（616件） ・インターネット公売の実施 ・過払金等の新しい差押財産の開拓 ・納期の変更 ・コンビニ収納の実施 ・全棟調査事業の実施 ・訪問徴収等の強化 ・滞納者に対する給水停止執行 ・市営住宅等家賃滞納整理審査会開催（法的措置候補者の選定基準に基づき法的措置候補者 4人を選定）																																														
	効果額	目標値には市税の徴収対策に係る効果額を設定しているが、実績値は保育所保育料等の徴収対策についても計上している。	313,278 千円 市税等徴収...240,450 千円 保育所保育料...472 千円 市営住宅使用料...12,882 千円 水道等使用料...59,474 千円	319,631 千円 市税等徴収...246,069 千円 保育所保育料...584 千円 市営住宅使用料...11,887 千円 水道等使用料...59,119 千円 普通財産貸付料...1,972 千円	321,196 千円 市税等徴収...246,694 千円 保育所保育料... 260 千円 市営住宅使用料...11,619 千円 水道等使用料...61,753 千円 普通財産貸付料...1,390 千円																																													

		課題・方向性等	市民が全棟調査の目的について誤った認識をしないように、十分な説明責任を果たしながら事業を推進する。				納期を 9 期に変更したことで、督促状発送件数がに減少した。 全棟調査については、2 次調査の対象棟数が想定より 48 % 増加したため、21 年度中に現地調査を終了することができなかった。	
21 年度 評価	自己評価	評価	A	達成度の分類：A...概ね目標を達成したもの（進行率 80%以上） B...事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60%以上） C...計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60%未満） D...未着手又は計画の検討段階				
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	A	意見	概ね計画どおり進行しており成果としても目標とする財政効果額を大きく上回っている。今後も徴収率の向上及び適正な課税に努めること。 また、全棟調査については完了に向け、計画を立てて取り組むこと。			
	外部評価（行政改革審議会）	評価	B	意見	税等の徴収率の向上に向けた取り組みについては、県下でも上位の実績を残していることから高く評価できるものの、全棟調査事業については、事業開始から 3 年を経過した今もなお、現地調査すら完了していない状況にある。全棟調査事業については、進行状況を的確に把握するとともに、一斉課税に向け強力で推進すること。			
	外部評価を踏まえた市の対応方針	旧市町の課税資料等に不備があり、本来予定していなかった業務以外の調書整備等で調査完了が遅れているが、今後も公平・適正な課税を目指し、未評価・滅失の調査を最優先して、業務工程等の見直しを行い課一丸となって今年度中に業務を完了させる。						

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																									
		平成１８年度		平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度																				
4 自主財源の確保 公の施設の使用料の見直し （財政課） 【実施内容】 各種使用料の料金設定にあたっては、適正な受益者負担の確保を図ることとし、積算根拠を明確にして、全ての使用料について定期的（３年ごと）な見直しを行う。 【財政効果目標】（単位：百万円） <table><tr><td>H18</td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>計</td></tr><tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>15</td><td>15</td><td>30</td></tr></table> 使用料、手数料の見直しによる増収累計 【目標年度】 <table><tr><td colspan="2">使用料の見直し</td><td>実施年度</td></tr><tr><td>H20</td><td>見直し</td><td>H20～</td></tr><tr><td>H21～</td><td>実施</td><td></td></tr></table>	H18	H19	H20	H21	H22	計	0	0	0	15	15	30	使用料の見直し		実施年度	H20	見直し	H20～	H21～	実施		計 画		・使用料・手数料の見直し	・使用料等改定（案）策定 ・所管課による使用料等の見直し ・使用料等改定案上程	・使用料等見直し方針に基づく施設所管課による見直し案作成 ・使用料・手数料の改定案上程	・使用料等見直し方針に基づいた使用料・手数料の見直し案作成並びに条例等の改正
	H18	H19	H20	H21	H22	計																					
	0	0	0	15	15	30																					
	使用料の見直し		実施年度																								
	H20	見直し	H20～																								
H21～	実施																										
実 績		・使用料・手数料調査実施 ・使用料・手数料見直し基本方針の検討	・使用料等見直し基本方針に沿った使用料の見直し ・使用料等改定（案）の策定	・使用料等見直し方針に基づいた使用料・手数料の見直し案作成																							
効果額				0千円																							
課題・方向性等			各部の庶務担当係長による検討会を開催し、見直し方針を決定する。	21年４月からの改定に向け準備を進めてきたが、経済状況の悪化等により、改定時期を先送りした。今後、景気の動向を見ながら、見直し時期の検討を行う。	使用料・手数料の見直し案を策定したが、経済状況等を考慮し、21年度の実施は見送ることとなった。																						

21 年度 評価	自己評価	評価	C	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60%未満） D…未着手又は計画の検討段階	
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	C	意見	計画は策定されているものの成果が得られていない状況である。今後、適切な時期に計画に基づいた改革が実行されるよう推進すること。
	外部評価（行政改革審議会）	評価	C	意見	内部評価のとおり行革を推進すること。
	外部評価を踏まえた市の対応方針				

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																											
		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度																							
4 自主財源の確保 市有財産の利活用及び売却 （H18～20：財政課） （H21～：管財課） 【実施内容】 「市有財産の利活用推進計画（仮称）」を策定し、市全体で利活用を図るとともに、利活用の予定のないものについても売却・貸し付けるなど、有効に活用する。 また、支所庁舎などの公共施設の空きスペースについても有効に活用する。 【財政効果目標】（単位：百万円） <table><tr><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr><tr><td>0</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>200</td></tr></table> 市有財産の利活用の促進及び売却による収入累計額 【目標年度】 <table><tr><th colspan="2">市有財産の利活用推進計画（仮称）策定・実施</th><th>実施年度</th></tr><tr><td>H18</td><td>調査・策定</td><td>H20</td></tr><tr><td>H19</td><td>一部実施</td><td>H18～</td></tr><tr><td>H20～</td><td>実施</td><td>H20～</td></tr></table>	H18	H19	H20	H21	H22	計	0	50	50	50	50	200	市有財産の利活用推進計画（仮称）策定・実施		実施年度	H18	調査・策定	H20	H19	一部実施	H18～	H20～	実施	H20～	計画	・市有財産の利活用推進計画(仮称)策定・実施 ・廃校施設の利用状況調査の実施 ・財産管理システムの導入	・財産管理システムの整備 ・市有財産の利活用推進計画(仮称)策定 ・売却可能箇所の洗い出し	・売却可能資産の公売等による売却（主に五和地区） ・公会計制度の導入に伴う売却資産評価実施	・売却可能資産の公売等による売却（五和、倉岳、牛深地区重点） ・公会計制度の導入に伴う売却資産等の評価実施 ・売却可能資産の台帳整備及び評価 ・売却可能資産以外の土地の台帳整備及び評価 ・構造物、物品、インフラ資産等の台帳整備及び評価
	H18	H19	H20	H21	H22	計																							
	0	50	50	50	50	200																							
	市有財産の利活用推進計画（仮称）策定・実施		実施年度																										
	H18	調査・策定	H20																										
H19	一部実施	H18～																											
H20～	実施	H20～																											
実績	・土地に関する調査実施（建物（学校施設）については一部実施）	・市有財産の利活用推進計画(仮称)検討 ・廃校施設の利用状況調査実施 ・財産管理システムの導入	・財産管理システムの整備に伴う売却可能資産の洗い出し作業 ・市有財産利活用推進計画策定	・売却可能資産の公売等による売却 ・財産管理システムの整備																									
		○普通財産処分内訳 土地：42筆(9,838.72㎡) 107,700,120円 建物：0件 その他：1件(減歩割戻金) 1,398,000円	○普通財産処分内訳 土地：63筆(11,886.26㎡) 80,388,705円 建物：4件(536.72㎡) 0円（志柿保育所等） その他：6件(43,131㎡) 135,861円	○普通財産処分内訳 土地：70筆(9,193.71㎡) 60,683,575円 建物：7件(878.88㎡) 37,809円 その他：3件(15,218㎡) 408,189円																									
効果額	59,513千円 （売却...59,513千円）	151,630千円 （売却...150,255千円） （貸付...1,375千円）	126,372千円 （売却...80,524千円） （貸付...45,848千円）	97,160千円 （売却...61,129千円） （貸付...36,031千円）																									
課題・方向性等		財産管理システムの運用に併せ、売却可能箇所の洗い出し作業を行い、利活用推進計画に反映させる。	廃校施設の利用について関係機関と調整を行う。	貸付料算定の基礎となる固定資産評価額が平均 10.8％下落したことで、土地建物貸付料の減額に繋がっている。 計画していた売却可能資産の評価作業は、事業用資産と併せて実施予定。 システム導入後は、公会計制度に伴う資産評価や未利用財産を把握し、適正な管理の推進に努める。																									

21年度評価	自己評価	評価	A	達成度の分類：A...概ね目標を達成したもの（進行率 80％以上） B...事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60％以上） C...計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60％未満） D...未着手又は計画の検討段階	
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	A	意見	財政効果目標を大きく上回る実績を上げている。今後も台帳整備及び評価を行い、利活用の予定のない財産については、売却・貸付を促進すること。
	外部評価（行政改革審議会）	評価	A	意見	学校規模適正化計画の推進や校舎の耐震強度の問題等により、市内においても将来的に学校施設として利用されなくなる建物が増加することから、地域の意向も踏まえた廃校施設の今後の利活用計画を策定し、計画に基づいた利活用及び売却を推進すること。
	外部評価を踏まえた市の対応方針	本年度に財産管理システムの導入を予定しているため、資産の現状把握と評価作業を行うとともに、廃校施設の利活用基本方針等を策定する。			

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																																								
		平成１８年度		平成１９年度		平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度																																
4 自主財源の確保 新たな収入源の開拓 （秘書課・財政課・管財課） 【実施内容】 広報紙やホームページ等への企業広告の掲載、公共施設への広告掲示の導入等、新たな収入源の検討を行なう。 【財政効果目標】（単位：百万円） <table><tr><td>H18</td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>計</td></tr><tr><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>6</td></tr></table> 【目標年度】 <table><tr><td colspan="2">新たな収入源の検討</td><td>実施年度</td></tr><tr><td>H18～</td><td>検討</td><td>H18～</td></tr><tr><td colspan="2">広報紙・ホームページ等への企業広告導入</td><td></td></tr><tr><td>H19～</td><td>検討・導入</td><td>H19～</td></tr><tr><td colspan="2">公共施設への広告掲示の導入</td><td></td></tr><tr><td>H20～</td><td>検討・導入</td><td></td></tr></table>		H18	H19	H20	H21	H22	計	0	0	2	2	2	6	新たな収入源の検討		実施年度	H18～	検討	H18～	広報紙・ホームページ等への企業広告導入			H19～	検討・導入	H19～	公共施設への広告掲示の導入			H20～	検討・導入		計画			・広報紙、ホームページ等への企業広告導入 ・新たな収入源の検討 ・公共施設への広告掲示の導入		・広報紙、ホームページへの広告掲載 ・印刷物、施設等への広告導入		・市政だより天草おしらせ版５月１日号から毎月４枠広告掲載 ・ホームページバナー広告については、直接募集して随時広告掲載		・共通封筒への広告導入 ・市内施設共通案内パンフレットへの広告導入検討 ・ゴミカレンダーへの広告導入検討 ・健診案内資料等への広告導入	
		H18	H19	H20	H21	H22	計																																			
		0	0	2	2	2	6																																			
		新たな収入源の検討		実施年度																																						
		H18～	検討	H18～																																						
広報紙・ホームページ等への企業広告導入																																										
H19～	検討・導入	H19～																																								
公共施設への広告掲示の導入																																										
H20～	検討・導入																																									
実績	・関係所管課と協議		・関係課と打ち合わせ会議を行い、広告掲載に関する指針、広告掲載基準について検討 ・広告掲載事業実施要綱策定・実施 ・広報紙広告掲載取扱要領策定 ・広報紙・ホームページへの企業広告導入		・市政だより天草おしらせ版１日号に、毎月４枠の広告掲載枠導入 ・市ホームページへ４枠の広告掲載枠導入 ・広告入り共通封筒、窓口封筒を導入 ・健診案内封筒及びチラシへの広告導入（２１年度使用分） ・水道局所管の封筒、ゴミカレンダーや水道局所管の封筒等への広告導入推進、検討		・市政だより天草（１日号）への広告導入（４枠）。さらに１２月から１５日発行のお知らせ版にも広告導入（２枠） ・共通封筒（１８万枚）健診案内封筒・チラシ等（１５万枚）への広告導入 ・市内共通の施設案内パンフレットへの広告導入検討 ・ゴミカレンダーへの広告導入の検討 ・教育委員会使用封筒への広告導入検討																																			
					○広報紙広告導入 21,000円×11回=231,000円 ○ホームページ広告導入 32,340円×５月=161,700円 ○広告封筒導入 窓口封筒：100,000枚 共通封筒：160,000枚 1,942,500円		○広報紙広告導入 5,250円×58枠=304,500円 ○広告封筒導入 共通封筒：180,000枚 健診案内封筒等：150,000枚 3,604,000円																																			
	効果額				2,336千円 広報紙：231千円 ホームページ：162千円 広告封筒：1,943千円		3,909千円 広報紙：305千円 広告封筒：3,604千円																																			
課題・方向性等		ホームページへの企業広告については、情報タワー構想の検討と併せて情報政策課と協議を進める。また、企業広告掲載の指針作成及び対象となる公共施設の調査を行い、広告業者の募集要項の作成を行う。		本制度の積極的な活用を促進し、新たな財源の確保、歳出削減に取り組む。		天草 Web の駅を活用することで、ホームページを無料で作成できるため、市ホームページにバナー広告を掲載する事業者が減少している。今後事業休止を検討。 他の印刷物や施設等で広告導入できないか検討する。		Web の駅の構築によりホームページでのバナー広告に対するニーズが減少したため、取り組みを休止した。 今後も他の印刷物や施設等における広告導入の可能性を検討する。																																		

21年度評価	自己評価	評価	A	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率 80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60%未満） D…未着手又は計画の検討段階	
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	A	意見	財政効果目標を大きく上回る実績を上げている。今後も他の印刷物や施設等における広告導入など、更なる収入源の確保に向け可能性を探ること。
	外部評価（行政改革審議会）	評価	A	意見	内部評価のとおり行革を推進すること。
	外部評価を踏まえた市の対応方針				

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																															
		平成１８年度		平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度																										
５ 経費の見直しによる財源の確保 給与制度の見直し （総務課） 【実施内容】 国の人事院勧告を基に、地域の民間給与水準をより反映させるため県人事委員会の勧告も参考にしながら、給料・各種手当等制度の在り方について見直しを行い、常に職員給与の適正化を図る。 特殊勤務手当は最低限必要なものを除き全て廃止する。 住居手当等、国・県を上回る支給をしている手当の見直しを行う。 管理職手当の見直しを行う。 【財政効果目標】（単位：百万円） <table><tr><td>H18</td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>計</td></tr><tr><td>0</td><td>37</td><td>37</td><td>37</td><td>37</td><td>148</td></tr></table> 各種手当等の見直しによる削減 【目標年度】 <table><tr><td colspan="2">給料・各種手当等制度の見直し</td><td>実施年度</td></tr><tr><td>H18～</td><td>見直し</td><td>H18～</td></tr><tr><td colspan="2">各種手当の見直し</td><td></td></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td><td>H18</td></tr><tr><td>H19～</td><td>実施</td><td>H19～</td></tr></table>		H18	H19	H20	H21	H22	計	0	37	37	37	37	148	給料・各種手当等制度の見直し		実施年度	H18～	見直し	H18～	各種手当の見直し			H18	検討	H18	H19～	実施	H19～	計画	・管理職手当の見直し ・特殊勤務手当は、最低限必要なものを除き廃止する ・住居手当等国・県を上回る手当を見直す ・病院医療職の管理職手当の見直し	・通勤手当、住居手当の見直し	・通勤手当、住居手当の21年度中の実施に向けた調整	・住居手当の見直しに向けた調整 ・地域の実情等を勘案した通勤手当の適正化
		H18	H19	H20	H21	H22	計																										
		0	37	37	37	37	148																										
		給料・各種手当等制度の見直し		実施年度																													
H18～	見直し	H18～																															
各種手当の見直し																																	
H18	検討	H18																															
H19～	実施	H19～																															
実績	・管理職手当の見直し（部長：12%→10%、課長：10%→8%、審議員：5%→4%） 平成19年4月1日施行	・特殊勤務手当（徴収（税）差押、物件引揚、用地交渉）の廃止	・住居手当、通勤手当の見直しの検討	・住居手当、通勤手当の見直しの検討																													
		○管理職手当の見直し 部長：21名 2,294千円 課長：85名 8,670千円 審議員：36名 1,815千円 ○特殊勤務手当の見直し 徴収手当（税）：641千円	○管理職手当の見直し 部長：21名 2,243千円 課長：85名 8,568千円 審議員：29名 1,496千円 ○特殊勤務手当の見直し 徴収手当（税）： 641千円	○管理職手当の見直し 部長：21名 2,218千円 課長：85名 8,568千円 審議員：36名 1,814千円 ○特殊勤務手当の見直し 徴収手当（税）：641千円																													
効果額			13,420千円 管理職手当：12,779千円 徴収手当（税）：641千円	12,948千円 管理職手当：12,307千円 徴収手当（税）：641千円	13,242千円 管理職手当：12,600千円 徴収手当（税）：642千円																												
課題・方向性等		特殊勤務手当や住居手当等の見直しを進める必要がある。また、病院医療職の管理職手当の見直しを行う。	今後、必要に応じて火葬従事手当、水道閉栓手当及び徴収手当（水道料金）の見直しを行う。	住居手当（持ち家分）通勤手当の見直しについても21年度からの早期実施に向け、国の基準に合わせる方向で検討を行う。	住居手当（持ち家にかかる分）については、国は廃止となったが、地域事情等もあり県も制度を維持するなど県内各団体の取り扱いが様々であることから、21年度中の見直しは実施しなかった。 今後、他団体の動向も参考にしながら住居手当、通勤手当とも見直しを検討する。																												
21年度評価	自己評価	評価	C	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60%未満） D…未着手又は計画の検討段階																													
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	C	意見	住居手当等国の基準を上回るものについて見直しがされていないため、単年度の財政効果目標の達成率は35.8%に留まっている。早急に見直しに向けた調整を行うこと。																												
	外部評価（行政改革審議会）	評価	C	意見	内部評価のとおり行革を推進すること。																												
	外部評価を踏まえた市の対応方針																																

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																																														
		平成 1 8 年度		平成 1 9 年度	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度																																									
5 経費の見直しによる財源の確保 補助金・負担金等の見直し （財政課） 【実施内容】 団体運営の在り方や事業の推進について自助努力を促し、補助の在り方について見直しを行う。 補助金・負担金の交付について交付基準を定める。 庁内に補助金検討委員会を設置し、適正基準、評価基準を確立して費用対効果の視点で見直しを行う。また、第三者機関による審議を行う。 事業費補助等について、平成 18 年度から平成 20 年度にかけて一般財源充当 3 割削減を目標とする。 【財政効果額目標】（単位：百万円） <table><tr><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr><tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>496</td><td>496</td><td>992</td></tr></table> 補助金・負担金の見直しによる削減 【目標年度】 <table><tr><th colspan="2">補助金・負担金交付基準の策定</th><th>実施年度</th></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td><td>H19～</td></tr><tr><td>H19</td><td>策定</td><td></td></tr><tr><th colspan="2">補助金・負担金実態調査</th><th></th></tr><tr><td>H18～19</td><td>実施</td><td>H19</td></tr><tr><th colspan="2">補助金検討委員会の設置・審議</th><th></th></tr><tr><td>H19～20</td><td>設置・審議</td><td>H19</td></tr><tr><th colspan="2">第三者機関の設置検討</th><th></th></tr><tr><td>H19～20</td><td>審議</td><td></td></tr><tr><td>H21～</td><td>検討</td><td></td></tr></table>	H18	H19	H20	H21	H22	計	0	0	0	496	496	992	補助金・負担金交付基準の策定		実施年度	H18	検討	H19～	H19	策定		補助金・負担金実態調査			H18～19	実施	H19	補助金検討委員会の設置・審議			H19～20	設置・審議	H19	第三者機関の設置検討			H19～20	審議		H21～	検討		計画		・補助金・負担金交付基準の策定 ・補助金・負担金実態調査 ・庁内補助金検討委員会の設置・審議、第三者機関による審議	・21 年当初予算を反映させた市としての交付基準策定 ・個別の補助金交付要綱等の統一・整備 ・補助金・負担金の見直しに向けた第三者機関設置の検討	・交付基準案に基づく 21 年度当初予算編成結果を踏まえた、交付基準の策定、公表 ・交付基準による 22 年度当初予算編成	・交付基準の策定と公表 ・交付基準による次年度当初予算編成 ・第三者機関設置による見直しについての検討
	H18	H19	H20	H21	H22	計																																										
	0	0	0	496	496	992																																										
	補助金・負担金交付基準の策定		実施年度																																													
	H18	検討	H19～																																													
H19	策定																																															
補助金・負担金実態調査																																																
H18～19	実施	H19																																														
補助金検討委員会の設置・審議																																																
H19～20	設置・審議	H19																																														
第三者機関の設置検討																																																
H19～20	審議																																															
H21～	検討																																															
実績	・団体運営補助金を中心に補助の 5 % を削減	・補助金・負担金交付基準の策定 ・補助金・負担金実態調査 ・庁内補助金検討委員会の設置・審議、第三者機関による審議	・補助金・負担金の見直しに関する提言に基づいた当初予算編成 ・補助金交付要綱の整備に向けた協議	・補助金交付基準の検討 ・交付基準案に基づく 22 年度当初予算編成 ・補助金交付要綱の統一（155 の交付要綱のうち 92 の要綱を一本化し「天草市補助金交付要綱」をして制定→年間約 150 万円の例規加除経費を削減）																																												
	効果額				197,197 千円 21 年度当初予算と 17 年度決算との比較	215,831 千円 22 年度当初予算と 17 年度決算との比較																																										
	課題・方向性等	補助金・負担金の実態調査を実施し、交付基準を策定する必要がある。	社会経済情勢や市民ニーズを反映した負担金・補助金の見直しを厳格に行い、適正な補助金運用を行うとともに歳出削減に取り組む。	個別の補助金交付要綱を統一し、一覧表形式に整備するなど、市民が見やすい要綱づくりを検討する。 更に、平成 20 年度当初予算編成、査定において交付基準をクリアできなかったことから、平成 21 年度当初予算以降においても見直し基準に沿った予算編成を継続する。	補助金・負担金交付基準の 21 年度策定を目指し取り組んだものの、「単独補助における 2 分の 1」をクリアできない補助金が存在することから、策定には至っていない。 地デジ対応に向けた共聴施設整備や就職支援、企業誘致に関する補助金が増加したことで、一般会計における補助金は増加している。 補助金の抜本的な見直しを行うためにも、「第三者機関」の設置も検討する必要がある。																																											
		21 年度評価	自己評価	評価	C	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率 80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60%未満） D…未着手又は計画の検討段階																																										
内部評価（行政改革推進本部）			評価	C	意見	交付基準（案）に基づいた運用に取り組んでいるものの、財政効果目標額の達成は不可能な状況にある。今後、第三者機関の設置も含め、補助金・負担金の更なる精査に取り組むこと。																																										
外部評価（行政改革審議会）			評価	C	意見	現在運用している補助金・負担金交付基準（案）を正式な交付基準として定めるとともに、補助金・負担金等の更なる見直しを促進するためにも、第三者機関による審査をより具体的に検討すること。																																										
外部評価を踏まえた市の対応方針	予算編成時においては、今後も「補助金・負担金交付基準（案）」並びに「補助金・負担金見直し基準」に沿って補助金等の精査を行うとともに、補助金・負担金の見直しを促進するため、第三者機関による審査についての調査・研究を進めることとする。																																															

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																																																																														
		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度																																																																										
５経費の見直しによる財源の確保 物件費の抑制（管財課・防災交通課・総務課） 【実施内容】 物品管理の一元化。 消耗品等は全庁分を一つの課で購入、管理を行う。各課等は管理する課に必要な消耗品を必要数請求し受領する。 備品については各課等の保有情報を共有し、共有化や共同購入を実施する。 俟約マニュアルを作成し、職員へ「俟約」を徹底させるとともに、定期的な課内の消耗品等の点検を実施する。 公用車の保有台数を削減し一元管理を行うとともに、ハイブリッド車や軽自動車などの低燃費車への移行を検討する。 旅費について、熊本県内の出張に係る日当については廃止を前提とした見直しを行う。（駐車場料金などは実費支給とする） その他の経費についても見直しを行い、物件費予算総額（業務委託料を除く）を平成２２年度までに平成１８年度予算額の１０％を目標に削減する。 【財政効果目標】（単位：百万円） <table><tr><td>H18</td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>計</td></tr><tr><td>0</td><td>127</td><td>127</td><td>127</td><td>255</td><td>636</td></tr></table> 経費の見直しによる物件費（業務委託を除く）の削減累計額 【目標年度】 <table><tr><td colspan="2">物品管理の一元化</td><td>実施年度</td></tr><tr><td>H18～19</td><td>検討</td><td>H19～</td></tr><tr><td>H20～</td><td>実施</td><td>H19～</td></tr><tr><td colspan="2">備品配置適正化</td><td></td></tr><tr><td>H18～19</td><td>検討</td><td>H19～</td></tr><tr><td>H19～</td><td>順次実施</td><td>H19～</td></tr><tr><td colspan="2">俟約マニュアルの作成、消耗品等定期点検等</td><td></td></tr><tr><td>H18</td><td>マニュアル作成</td><td>H19</td></tr><tr><td>H19～</td><td>実施</td><td>H19～</td></tr><tr><td colspan="2">公用車の一元管理</td><td></td></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td><td>H19</td></tr><tr><td>H19～</td><td>実施</td><td>H19～</td></tr><tr><td colspan="2">公用車の低燃費車への移行</td><td></td></tr><tr><td>H18～19</td><td>検討</td><td>H18</td></tr><tr><td>H19～</td><td>順次実施</td><td>H19～</td></tr><tr><td colspan="2">出張に係る日当の見直し</td><td></td></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td><td>H18</td></tr><tr><td>H19～</td><td>実施</td><td>H19～</td></tr><tr><td colspan="2">臨時職員の配置の見直し</td><td></td></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td><td>H19～</td></tr><tr><td>H19～</td><td>実施</td><td>H19～</td></tr></table>	H18	H19	H20	H21	H22	計	0	127	127	127	255	636	物品管理の一元化		実施年度	H18～19	検討	H19～	H20～	実施	H19～	備品配置適正化			H18～19	検討	H19～	H19～	順次実施	H19～	俟約マニュアルの作成、消耗品等定期点検等			H18	マニュアル作成	H19	H19～	実施	H19～	公用車の一元管理			H18	検討	H19	H19～	実施	H19～	公用車の低燃費車への移行			H18～19	検討	H18	H19～	順次実施	H19～	出張に係る日当の見直し			H18	検討	H18	H19～	実施	H19～	臨時職員の配置の見直し			H18	検討	H19～	H19～	実施	H19～	計画	・俟約マニュアルの作成 ・俟約の徹底 ・公用車の一元管理検討 ・公用車の低燃費車への移行 ・旅費制度の見直し ・臨時職員配置の見直し	・俟約意識の徹底と再利用推進 ・公用車の運行の効率化とハイブリッド車及び低燃費車の購入 ・臨時職員の適正配置	・俟約意識の徹底と再利用推進 ・公用車の稼働状況調査実施 ・公用車の運行の効率化とハイブリッド車及び低燃費車の購入 ・臨時職員の適正配置	・ＩＳＯの推進と併せた俟約意識の徹底と再利用の推進 ・公用車購入指針に基づいた運用 ・公用車の一部一元管理の実施 ・公用車稼働状況調査の実施 ・臨時職員の適正配置に向けた査定の実施
	H18	H19	H20	H21	H22	計																																																																										
	0	127	127	127	255	636																																																																										
	物品管理の一元化		実施年度																																																																													
H18～19	検討	H19～																																																																														
H20～	実施	H19～																																																																														
備品配置適正化																																																																																
H18～19	検討	H19～																																																																														
H19～	順次実施	H19～																																																																														
俟約マニュアルの作成、消耗品等定期点検等																																																																																
H18	マニュアル作成	H19																																																																														
H19～	実施	H19～																																																																														
公用車の一元管理																																																																																
H18	検討	H19																																																																														
H19～	実施	H19～																																																																														
公用車の低燃費車への移行																																																																																
H18～19	検討	H18																																																																														
H19～	順次実施	H19～																																																																														
出張に係る日当の見直し																																																																																
H18	検討	H18																																																																														
H19～	実施	H19～																																																																														
臨時職員の配置の見直し																																																																																
H18	検討	H19～																																																																														
H19～	実施	H19～																																																																														
実績	・取り組み方針検討 ・公用車購入指針策定 ・旅費検討委員会による日当に関する検討	・俟約マニュアルの作成 ・俟約の徹底 ・公用車一元管理の検討 ・公用車の低燃費車への移行 ・旅費制度の見直し（公用車による出張に係る日当廃止。市長等の県外への公用車以外での出張に係る日当半減） ・臨時職員配置の見直し	・消耗品の俟約の徹底と再利用の推進 ・全棟調査事業、地籍調査事業等の特殊事情による公用車の新規導入と指定管理者等への公用車の移管（実質 10 台増） ・臨時職員の必要性の把握と予算要求の一元化	・俟約意識の徹底と再利用推進 ・公用車の稼働状況調査の実施と公用車の所管部ごとの一元管理に向けた調整 ・公用車の運行の効率化とハイブリッド車及び低燃費車の購入（公用車 28 台更新） ・業務委託による移管、廃棄等により、公用車 38 台を削減 ・臨時職員の必要性の把握と予算要求の一元化（継続性のある部署については、臨時職員から非常勤職員へ切り替え）																																																																												
	○ 公用車数：330 台 ○ 臨時職員数：130 人（病院会計除く）	○ 公用車数：356 台 ○ 臨時職員数：149 人（病院会計除く）	○ 公用車数：366 台 ○ 臨時職員数：105 人（病院会計除く）	○ 公用車数：328 台 ○ 臨時職員数：97 人（病院会計、定額給付金事務補助除く）																																																																												
効果額		226,186 千円 18 年度当初予算との比較	202,905 千円 18 年度当初予算との比較	308,037 千円 18 年度当初予算との比較	442,548 千円 18 年度当初予算との比較																																																																											
課題・方向性等	旅費検討委員会において日当について検討を行い、平成 19 年度中に旅費条例を改正する。 臨時職員の配置の見直しについては、専門職員と一般事務補助と区分けして検討を行い、臨時職員配置の基本的な考え方を各課等へ示す。	公用車の稼働状況を把握して台数の削減に努める。 臨時職員の配置については、育児休業や病気休暇等の代替職員として、また、一定期間業務が増加する部署への配置を基本としている。今後、予算編成ヒアリングにおいて、事情聴取を行い、適正配置に努める。	公用車の詳細な稼働状況調査を実施し、一元管理を行う車両台数を増加させ、公用車台数の削減を図る。	公用車については、所管部ごとの一元管理の状況を把握しながら、本庁においては将来的な一元管理体制に向けた準備を始める。 23 年度の臨時職員の予算要求においても、引き続き総務課で取りまとめを行い、臨時職員の適正配置に努める。																																																																												

21 年 度 評 価	自己評価	評価	A	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60%未満） D…未着手又は計画の検討段階	
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	A	意見	経費の見直しにより物件費予算は着実に削減されている。今後も更なる倏約意識の徹底と再利用の推進に努める。
	外部評価（行政改革審議会）	評価	A	意見	内部評価のとおり行革を推進すること。
	外部評価を踏まえた市の対応方針				

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）			計画・実績（取り組み内容・効果）																									
			平成１８年度		平成１９年度		平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度																	
５ 経費の見直しによる財源の確保 第三セクターの健全化(企画課) 【実施内容】 地方自治法に基づく「予算執行調査」、 「公共的団体等の監督」などの市の関与、及び 第三者機関による経営診断を実施することにより 経営健全化を図る。 経営診断の結果、経営の改善が見込めないと 考えられる法人については、出資者として 経営改善を進め、解散も視野に入れた運営の 在り方についても見直しを行なう。 【目標年度】 <table><tr><th colspan="2">第三者機関による経営診断</th><th>実施年度</th></tr><tr><td>H19</td><td>実施</td><td>H19</td></tr><tr><td colspan="2">運営の在り方の見直し</td><td></td></tr><tr><td>H20</td><td>検討</td><td>H20～</td></tr><tr><td>H21～</td><td>実施</td><td></td></tr></table>			第三者機関による経営診断		実施年度	H19	実施	H19	運営の在り方の見直し			H20	検討	H20～	H21～	実施		計画			・ 第三者機関による経営診断 運営等の在り方見直し		・ 経営診断に基づき、出資者として 関係支所との連携のもと、 積極的な支援		・ 各所管課による経営改善に向 けたフォローアップ実施		・ 所管課と連携した経営改善に向 けたフォローアップの実施 ・ 経営検討会議（仮称）の設置に ついての協議・検討	
			第三者機関による経営診断		実施年度																							
			H19	実施	H19																							
			運営の在り方の見直し																									
H20	検討	H20～																										
H21～	実施																											
実績	・ 経営診断業務内容検討		・ 第三者機関による経営診断実 施		・ 各第三セクターの経営の所管 課と施設管理の所管課の一元 化、施設利用者の増加対策、第 三セクターの経営改善につい て、経営改善対策会議を開催し 協議		・ 指定管理候補者選定委員会 で、公の施設の指定管理者とな っている第三セクターの運営 状況等の審査を実施（（株）リ ップルランド解散）																					
	三セクで管理する施設の状況 ○18 年度決算（当期損益） ・ リップルランド 188 千円 ・ くらたけ 13,232 千円 ・ プラスファイブ 2,880 千円 （指定管理料 18,000 千円） ・ 愛夢里 7,099 千円 （指定管理料 6,900 千円） ・ うしぶか 3,909 千円		三セクで管理する施設の状況 ○19 年度決算（当期損益） ・ リップルランド 6,079 千円 ・ くらたけ 2,616 千円 ・ プラスファイブ 31 千円 （指定管理料 16,450 千円） ・ 愛夢里 974 千円 （指定管理料 14,146 千円） ・ うしぶか 5,259 千円		三セクで管理する施設の状況 ○20 年度決算（当期損益） ・ リップルランド 9,997 千円 ・ くらたけ 14,843 千円 ・ プラスファイブ 1,271 千円 （指定管理料 14,805 千円） ・ 愛夢里 952 千円 （指定管理料 12,731 千円） ・ うしぶか 2,316 千円		三セクで管理する施設の状況 ○21 年度決算（当期損益） ・ リップルランド 7,325 千円 ・ くらたけ 15,783 千円 ・ プラスファイブ 3,540 千円 （指定管理料 13,160 千円） ・ 愛夢里 1,488 千円 （指定管理料 11,317 千円） ・ うしぶか 5,803 千円																					
	三セクの管理は企画課となっ ているが、施設管理については商 工観光課・農林整備課であるた め、共同で進める必要がある。		5 社とも指定管理者として公 の施設の管理を行っているが、 公益性の強い施設もあり指定管 理料の算定にも配慮する必要が ある。一方で、施設の存続。廃 止を含めた運営方針についても 検討が必要。		20 年度の決算を踏まえた経 営状況の評価と、抜本的な経営 改革策の検討を各所管課で実施 する。		21 年度決算を踏まえた抜本 的な経営改善を、各所管課が主 体となって実施する。																					
21 年度 評価	自己評価		評価	C	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率 80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60%未満） D…未着手又は計画の検討段階																							
	内部評価（行政改革推進本部）		評価	C	意見	決算の状況から経営が非常に厳しい法人もあることから、今後は出資者としてのフォローアップに取り組みながら、経営の健全化を目指すこ と。また、運営の在り方について見直しを行うこと。																						
	外部評価（行政改革審議会）		評価	C	意見	内部評価のとおり行革を推進すること。																						
	外部評価を踏まえた市の対応方針																											

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）			計画・実績（取り組み内容・効果）																																							
			平成１８年度		平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度																																		
5 経費の見直しによる財源の確保 特別会計及び水道企業会計の経営健全 （環境課・下水道課・簡易水道課・水道課・管財課） 【実施内容】 収入の確保に努め、事業計画の見直しによる経費の節減、並びに民間委託の活用など経営の健全化を図る。 また、一般会計からの繰出し基準を明確にし、経営の適正化を図る。 使用料は、平成 21 年度までに統一を図る。 【目標年度】 <table><tr><th colspan="2">中期経営計画（仮称）の策定・業績評価の実施</th><th>実施年度</th></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td><td>H18</td></tr><tr><td>H19</td><td>策定</td><td>H19</td></tr><tr><td>H20～</td><td>実施</td><td>H20～</td></tr><tr><th colspan="2">一般会計からの繰り出し基準の明確化</th><th></th></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td><td>H18</td></tr><tr><td>H19</td><td>試行</td><td>H19</td></tr><tr><td>H20～</td><td>実施</td><td>H20～</td></tr><tr><th colspan="2">使用料の統一</th><th></th></tr><tr><td>H18～20</td><td>検討</td><td>H18～20</td></tr><tr><td>H21～</td><td>実施</td><td></td></tr></table>			中期経営計画（仮称）の策定・業績評価の実施		実施年度	H18	検討	H18	H19	策定	H19	H20～	実施	H20～	一般会計からの繰り出し基準の明確化			H18	検討	H18	H19	試行	H19	H20～	実施	H20～	使用料の統一			H18～20	検討	H18～20	H21～	実施		計 画	平成１８年度		平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
			中期経営計画（仮称）の策定・業績評価の実施		実施年度																																					
H18	検討	H18																																								
H19	策定	H19																																								
H20～	実施	H20～																																								
一般会計からの繰り出し基準の明確化																																										
H18	検討	H18																																								
H19	試行	H19																																								
H20～	実施	H20～																																								
使用料の統一																																										
H18～20	検討	H18～20																																								
H21～	実施																																									
平成１８年度		平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度																																					
			・火葬場指定管理について先進地調査実施 ・中期経営計画策定検討 ・ブロック管理体制について検討（簡水） ・使用料の料金体系統一に向けた検討 ・国民宿舍の運営に係る検討	・市営火葬場の維持補修実施 ・牛深火葬場の統合改修の庁内検討委員会開催 ・市営火葬場の指定管理制度移行について検討 ・中期経営計画の策定（下水、簡水、水道） ・一般会計からの繰り出し基準の明確化（下水、簡水、水道） ・使用料の統一に向けた検討（火葬場、下水、簡水、水道） ・施設管理等の見直し（簡水）	・市営火葬場の 21 年度の指定管理者移行に向けた取り組み ・下水道、簡易水道、水道等使用料等の料金改訂に向けた取り組み ・水道施設の委託業務拡大を検討 ・国民宿舍売却に向け、売却先の決定と環境省の譲渡承継手続き	・斎場事業の中期経営計画策定（斎場） ・水道料金、メーター使用料、加入金の統一（簡易水道） ・利子額の軽減を目的に公的資金補償金免除繰上償還を実施（簡易水道） ・料金体系、料金表の統一（下水道・簡易水道・水道） ・譲渡承継に向けた手続き（国民宿舍） 国民宿舍については、譲渡承継に変更となったため、21 年度以降の計画から削除する。	・中期経営計画の進捗状況把握（全会計） ・指定管理者に対するモニタリングの実施（斎場） ・新火葬場整備に向けたスケジュール確認（斎場） ・収入確保に向けた水洗化の推進と使用料の収納率向上並びに処理施設の経費節減（下水道） ・排水処理施設整備構想の策定（下水道） ・水道料金・メーター使用料の統一に向けた改正案の検討（簡水） ・水道施設等の運転・維持管理の業務委託検討（水道） ・将来的な第三者委託を見据えた施設整備・監視体制の検討（水道）																																			
			・火葬場指定管理について先進地調査実施 ・中期経営計画策定検討 ・ブロック管理体制について検討（簡水） ・使用料の料金体系統一に向けた検討 ・国民宿舍の運営に係る検討	・市営火葬場の統廃合及び改修に係る庁内検討委員会議開催 ・市営火葬場の指定管理者への意向について検討 ・中期経営計画の策定（下水、簡水、水道） ・一般会計からの繰り出し基準の明確化（下水、簡水、水道） ・使用料の統一に向けた検討（火葬場、下水、簡水、水道） ・施設管理等の見直し（簡水） ・開閉栓、検針集金業務及び滞納整理の包括的アウトソーシング検討（水道） ・国民宿舍の運営に係る検討	・市営火葬場への指定管理者制度導入に向けた手続き（21 年より天草本渡斎場のみ指定管理） ・中期経営計画に基づき、使用料の改定に向け検討。現在の経済状況を勘案し、先送り決定（下水道・簡水・水道） ・公的資金補償金免除繰上償還制度による、高利の起債を低利の資金へ借換え（簡易水道） ・水道施設委託業務の事前準備のため中央監視制御装置の検討。各年度の予算配分計画策定と、開閉栓・検針・集金業務のアウトソーシングによる人件費削減（水道） ・再公募に向けた対策会議実施（国民宿舍）	・新火葬場建設基本計画の策定（斎場） ・斎場事業中期経営計画の策定（斎場） ・予定していた下水道使用料の見直しについては経済状況を考慮し未実施（下水道） ・下水道施設の運転管理費の節減に向けた管理委託実施（下水道） ・不均一料金の解消、負担の公平性を図るため、牛深・五和・天草地区の簡易水道料金を改定（統一）し、メーター器使用料を廃止（簡易水道） ・公的資金補償金免除繰上償還制度による、高利の起債を低利の資金へ借換え（簡易水道） ・水道料金の統一を前提に調整したが、社会情勢等を考慮し、料金の均一化を図るため御所浦地区のみ改定した（水道）																																				

		課題・方向性等	市営火葬場 4 施設の使用料統一については、牛深火葬場の改修完了時に併せて検討予定（斎場） 下島ブロックの管理体制についても、アウトソーシングを推進し、職員配置を考える（簡水） 開閉栓、検針集金業務及び滞納整理に加え、浄水場の運転管理についてもアウトソーシングを検討する。		市営火葬場の使用料統一は、牛深火葬場の改修完了時(24 年度)に検討。 使用料の統一については、21 年度の統一に向け、適正な料金設定を検討中。	21 年度に策定する中期経営計画で、新火葬場建設の事業費、及び料金統一を検討するとともに、一般会計からの繰り出しを設定する(斎場) 使用料金の改定・料金体系の統一については、現在の経済・社会情勢により困難な状況である（下水道・簡水・水道） 21 年度中に売却事業者と譲渡承継の契約締結予定（国民宿舎）	天草本渡斎場のモニタリング結果を基に、その他 3 施設への指定管理者制度導入を検討する。 下水道事業の健全化を図るためには使用料の改定は不可欠 簡易水道施設の機能の均一化を進めながら、段階的に激変緩和措置を講じながら料金の完全統一を目指す。 水道料金の地区ごとの格差を是正した後、経営健全化に向けて適正な料金に改定する。	
21 年度評価	自己評価		評価	C	達成度の分類：A...概ね目標を達成したもの（進行率 80%以上） B...事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60%以上） C...計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60%未満） D...未着手又は計画の検討段階			
	内部評価（行政改革推進本部）		評価	C	意見	中期経営計画により経営の健全化に取り組んでいるが、経済状況を考慮し料金改定は実施しなかった。今後も更なる改革・改善の取り組みを行いながら、長期的な視点で経営健全化に努めること。		
	外部評価（行政改革審議会）		評価	C	意見	内部評価のとおり行革を推進すること。		
	外部評価を踏まえた市の対応方針							

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																																					
		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度																																	
５ 経費の見直しによる財源の確保 病院事業の在り方の検討 （病院局） 【実施内容】 速やかに専門的審議会を設置し、地域医療とのかかわりや経営状況の分析・評価を行い、その結果に基づき、効率的な医療サービスを行なうため、地方公営企業法の全部適用による経営責任の明確化や民間移譲などを含めた検討を行う。 また、事業計画の見直しを行うとともに、一般会計からの繰出し基準を明確にし、経営の適正化を図る。 【目標年度】 <table><tr><th colspan="2">専門的審議会による評価</th><th>実施年度</th></tr><tr><td>H19～20</td><td>評価検討</td><td>H19</td></tr><tr><td>H21～</td><td>実施</td><td>H19～20</td></tr><tr><td colspan="2">病院改革プランの策定・全部適用への移行</td><td></td></tr><tr><td>H20</td><td>プラン策定</td><td>H20</td></tr><tr><td>H21</td><td>移行準備</td><td>H21</td></tr><tr><td>H22～</td><td>実施</td><td>H21～</td></tr><tr><td colspan="2">一般会計からの繰り出し基準の明確化</td><td></td></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td><td>H18</td></tr><tr><td>H19</td><td>試行</td><td>H19</td></tr><tr><td>H20～</td><td>実施</td><td>H19～</td></tr></table>		専門的審議会による評価		実施年度	H19～20	評価検討	H19	H21～	実施	H19～20	病院改革プランの策定・全部適用への移行			H20	プラン策定	H20	H21	移行準備	H21	H22～	実施	H21～	一般会計からの繰り出し基準の明確化			H18	検討	H18	H19	試行	H19	H20～	実施	H19～	計画	・専門的審議会による評価実施 ・中期経営計画の策定・業績評価の実施 ・一般会計からの繰り出し基準の明確化	・専門的審議会による評価 ・ガイドライン及び経営診断結果を踏まえた病院改革プラン策定 ・中期経営計画の見直し	・地方公営企業法の全部適用への移行事務 ・経営管理体制の整備（会計等の事務集約） ・医師確保対策 ・経営改善	・各病院の経営状況や医療需要等を踏まえた天草市病院改革プランの見直し ・改革プランに基づいた運営と評価委員会による評価導入の検討
		専門的審議会による評価		実施年度																																			
		H19～20	評価検討	H19																																			
H21～	実施	H19～20																																					
病院改革プランの策定・全部適用への移行																																							
H20	プラン策定	H20																																					
H21	移行準備	H21																																					
H22～	実施	H21～																																					
一般会計からの繰り出し基準の明確化																																							
H18	検討	H18																																					
H19	試行	H19																																					
H20～	実施	H19～																																					
実績	・病院の在り方審議会と検討委員会設置準備 ・共通の会計システム導入と共同購入等の検討・試行	・専門的審議会による評価実施 ・中期経営計画の策定・業績評価の実施 ・一般会計からの繰り出し基準の明確化	・庁内メンバーからなる市立病院改革プラン等策定委員会設置し、病院改革プラン等について協議 ・病院改革プラン策定 ・病院改革プランを反映した繰入基準の見直し	・地方公営企業法の全部適用へ向けた移行事務（22年度から全部適用へ移行） 繰り出し基準の明確化、地方公営企業法の全部適用についての目標は達成																																			
課題・方向性等	審議会、経営診断と並行して、院長会議をはじめ、事務長会議、会計担当者会議を開催し、進捗を強化する。 １９年度中に中期経営計画を策定する。	中期経営計画については、現状の経営形態での計画としているため、病院改革プラン作成とともに見直しを行う。	改革プラン実施のため、各院長、看護総師長、事務長等で構成する「病院事業経営会議」を設置し、プランの推進体制を整備する。 改革プランに沿った中期経営計画の見直し 地方公営企業法全部適用に必要な例規の整備等の移行業務	現行の病院改革プランを見直し、更なる改革に取り組む。																																			
21年度評価	自己評価	評価	A	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60%未満） D…未着手又は計画の検討段階																																			
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	A	意見	病院事業は地方公営企業法の全部適用となった。今後は天草市病院改革プランの実施状況の評価を行ったうえで、プランを見直し、更なる改革に取り組むこと。																																		
	外部評価（行政改革審議会）	評価	B	意見	平成22年4月より病院事業が地方公営企業法の全部適用に移行したことで、第1次行革大綱における本項目の目標は達成したものと捉えられるものの、実質的な病院事業の経営健全化のためには、解決しなければならない課題は多い。今後は天草市病院改革プランを見直し、病院事業管理者を中心にプランに沿った改革を強力に推進すること。																																		
	外部評価を踏まえた市の対応方針	天草市病院改革プランの評価及び見直しを行い、地方公営企業法の全部適用の特性等を取り入れた経営改善策を、病院事業管理者を中心に積極的に推進していく。																																					

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																																								
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																																				
6 事務事業の整理合理化 行政評価システムの構築 （企画課） 【実施内容】 政策、施策及び事務事業（以下「施策等」という）について、行政自身による評価と、第三者機関による評価で、達成度・必要性・有効性・効率性等の観点から施策等の重要度、優先順位について分析・評価を行い、その結果を公表するとともに、予算の編成等に反映させるための行政評価システムを構築する。 【目標年度】 <table><tr><th colspan="2">評価組織・システムの構築</th><th>実施年度</th></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td><td>H18</td></tr><tr><td>H19～20</td><td>構築</td><td>H19～20</td></tr><tr><th colspan="2">行政による評価の実施</th><th></th></tr><tr><td>H19～20</td><td>試行</td><td>H19～</td></tr><tr><td>H21～</td><td>段階的に実施</td><td>H20～</td></tr><tr><th colspan="2">第三者機関による評価の実施</th><th></th></tr><tr><td>H20</td><td>試行</td><td></td></tr><tr><td>H20～</td><td>段階的に実施</td><td></td></tr><tr><th colspan="2">評価結果の反映</th><th></th></tr><tr><td>H20</td><td>試行</td><td></td></tr><tr><td>H21～</td><td>実施</td><td></td></tr></table>		評価組織・システムの構築		実施年度	H18	検討	H18	H19～20	構築	H19～20	行政による評価の実施			H19～20	試行	H19～	H21～	段階的に実施	H20～	第三者機関による評価の実施			H20	試行		H20～	段階的に実施		評価結果の反映			H20	試行		H21～	実施		計画	・評価組織・システムの構築 ・行政による評価の実施	・評価組織、システムの構築 ・行政による評価の実施（試行）	・行政評価の実施	・行政評価の実施（庁内評価、外部評価、最終評価） ・評価結果の公表と予算編成等への反映
		評価組織・システムの構築		実施年度																																						
		H18	検討	H18																																						
H19～20	構築	H19～20																																								
行政による評価の実施																																										
H19～20	試行	H19～																																								
H21～	段階的に実施	H20～																																								
第三者機関による評価の実施																																										
H20	試行																																									
H20～	段階的に実施																																									
評価結果の反映																																										
H20	試行																																									
H21～	実施																																									
		実績	・評価組織、システムの検討 ・評価組織、システム視察研修実施	・平成21年度の本格導入に向けた検討 ・行政評価導入方針及び19年度行政評価試行実施方針の策定 ・所管課による自己評価及び庁内評価実施 ・20年度の試行方針作成	・実施計画、予算編成と連携した行政評価統合システムの構築 ・20年度行政評価試行方針に基づき、全施策、事務事業について自己評価及び庁内評価を実施 ・20年度の試行の検証を行い、行政評価実施方針作成	・外部講師による職員研修の実施と行政評価実施説明会の開催 ・実施システム導入に伴う操作説明会実施 ・自己評価の実施（所管による事務事業調書及び施策概要書の作成）…事務事業調書：1698件、施策概要書：122件 ・評価及び評価方法の検証																																				
		課題・方向性等	評価組織・システムの検討について、具体的な検討まで至っていないため、今後、視察・研修結果をもとに検討を進めていく。 なお、総合計画、予算・決算等とどのように関連づけるかが課題となる。	21年度の本格導入に向け、実施計画、予算・決算及び事務事業の見直し等の進め方等と整合性を図りながら、試行を進める必要がある。	21年度から本格実施となるが、今後も職員への説明・周知を十分に行い、効果的な運用を図る。 実施計画策定、予算編成等との連携についても、情報の共有に努め、連携を密にしていく。 現在、内部評価の確立を優先していることから、外部評価については21年度の内部評価の状況を踏まえ、導入に向けた具体的な検討を行う。	実施計画の重要項目については、調書を活用しヒアリングや市長説明等を行ったが、庁内評価及び外部評価の実施には至らなかったため、新年度予算には反映できなかった。 行政評価統合システムへの基本項目の inputs は完了した。今後は評価内容等の充実を図る。 内部評価及び外部評価の実施手法と、評価結果の活用方法（予算編成への活用等）が今後の課題。																																				
21年度評価	自己評価	評価	C	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60%未満） D…未着手又は計画の検討段階																																						
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	C	意見	全事務事業・施策について調書を作成し、自己評価を実施した。今後は庁内・外部評価等を実施するなど行政評価システムの充実を図るとともに、評価結果を予算編成等へ活用できるような体制を構築すること。																																					
	外部評価（行政改革審議会）	評価	C	意見	内部評価のとおり行革を推進すること。																																					
	外部評価を踏まえた市の対応方針																																									

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																																									
		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度																																					
6 事務事業の整理合理化 イベント等への行政の関わり方 の見直し（企画課） 【実施内容】 地域主体のイベント等については、行政のかかわり方を見直すとともに、効率的かつ効果的な実施のため、整理統廃合及び内容の充実を促す。 行政主催の一部のイベントについても、地域の事業として移譲するなど、運営実施主体の見直しを行う。 全イベント等の情報の共有化を図り、市内外に発信する。 【目標年度】 <table><tr><th colspan="2">イベント等の整理統廃合・内容の充実</th><th>実施年度</th></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td><td>H18</td></tr><tr><td>H19</td><td>一部実施</td><td>H18</td></tr><tr><td>H20～</td><td>実施</td><td></td></tr><tr><th colspan="2">運営実施主体の見直し</th><th></th></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td><td>H18～</td></tr><tr><td>H19</td><td>一部実施</td><td></td></tr><tr><td>H20～</td><td>実施</td><td></td></tr><tr><th colspan="2">イベント等の情報の共有化・発信</th><th></th></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td><td>H18～</td></tr><tr><td>H19</td><td>一部実施</td><td></td></tr><tr><td>H20～</td><td>実施</td><td></td></tr></table>		イベント等の整理統廃合・内容の充実		実施年度	H18	検討	H18	H19	一部実施	H18	H20～	実施		運営実施主体の見直し			H18	検討	H18～	H19	一部実施		H20～	実施		イベント等の情報の共有化・発信			H18	検討	H18～	H19	一部実施		H20～	実施		計画		・イベント等の整理統廃合、内容の充実 ・運営実施主体の見直し ・イベント等の情報の共有化、発信	・グループ会議によるイベント等の整理実施 ・イベント情報の共有化と情報発信	・イベント事業見直し基本方針の策定	・イベント事業見直し基本方針の策定 ・イベント見直しに向けた担当者会議の実施
		イベント等の整理統廃合・内容の充実		実施年度																																							
		H18	検討	H18																																							
H19	一部実施	H18																																									
H20～	実施																																										
運営実施主体の見直し																																											
H18	検討	H18～																																									
H19	一部実施																																										
H20～	実施																																										
イベント等の情報の共有化・発信																																											
H18	検討	H18～																																									
H19	一部実施																																										
H20～	実施																																										
		実績	・イベント担当所管課打ち合わせ及び実施状況調査	・イベント見直しに係る所管課、支所担当者会議開催 ・イベント見直し指標の作成	・観光所管課との調整会議開催 ・イベント見直しに係る所管課、支所担当者会議開催	・イベント等の整理統廃合に向けた関係課との協議																																					
		課題・方向性等	運営主体の検討、自主財源比率の向上についても、地域の実状を考慮し整理していく必要がある。	イベントのアウトソーシングについて検討した結果、現状では行政抜きでは行えないイベントが多数存在することを確認した。	イベント事業見直し基本方針を策定し、イベントの整理統合を行う。	イベント等の統廃合に向け、担当者でのグループ会議等を実施したが、建設的な意見は出ない状況にあることから、イベント事業の見直しに関する基本方針を策定する必要がある。																																					
21年度評価	自己評価	評価	C	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率 80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60%未満） D…未着手又は計画の検討段階																																							
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	C	意見	イベントの考え方については一定の整理はできているものの、具体的な方針の決定には至っていないため、早急に見直し方針を策定し、改革を推進すること。																																						
	外部評価（行政改革審議会）	評価	C	意見	内部評価のとおり行革を推進すること。																																						
	外部評価を踏まえた市の対応方針																																										

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）			計画・実績（取り組み内容・効果）																											
			平成１８年度		平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度																						
6 事務事業の整理合理化 入札及び契約方法の見直し （契約検査課） 【実施内容】 入札及び契約方法について、より一層の透明性、公正性、競争性を高めるため、随意契約の適正執行に努めるとともに、指名競争入札については指名業者の拡大等の見直しを行う。また、電子入札による一般競争入札の導入を図る。 【目標年度】 <table><tr><th colspan="2">契約方法の見直し</th><th>実施年度</th></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td><td>H18</td></tr><tr><td>H19</td><td>実施</td><td>H19</td></tr><tr><th colspan="2">電子入札による一般競争入札の導入</th><td></td></tr><tr><td>H19～20</td><td>検討</td><td>H20～</td></tr><tr><td>H21</td><td>システム等整備</td><td></td></tr><tr><td>H22</td><td>一部運用・実証実験</td><td></td></tr></table>			契約方法の見直し		実施年度	H18	検討	H18	H19	実施	H19	電子入札による一般競争入札の導入			H19～20	検討	H20～	H21	システム等整備		H22	一部運用・実証実験		計画			・ 契約方法の見直し ・ 随意契約ガイドラインの作成 ・ 電子入札による一般競争入札の導入	・ 一般競争入札及び総合評価方式の試行 ・ 随意契約ガイドラインの職員への周知 ・ 電子入札の検討	・ 電子入札実施に向けたインターネット等の基盤整備状況、起動状況等の調査実施	・ 電子入札に関する業者の意向調査実施 ・ 電子入札導入計画策定 ・ 物品契約管理システムの整備
			契約方法の見直し		実施年度																									
			H18	検討	H18																									
			H19	実施	H19																									
電子入札による一般競争入札の導入																														
H19～20	検討	H20～																												
H21	システム等整備																													
H22	一部運用・実証実験																													
実績	・ 随意契約に関する調査実施 ・ プロポーザル方式の採用 ・ 格付け基準の見直し実施		・ 随意契約ガイドラインの作成 ・ 指名業者数の拡大による平均落札率低下	・ 随意契約ガイドラインの周知 ・ 要綱の作成に日数を要したため、一般競争入札及び総合評価方式の試行は未実施 ・ 熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会電子入札システム部会での電子入札に関する調整	・ 電子入札導入に向け、熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会主催の研修会参加 ・ 先進地（宇土市）における実施状況研修実施 ・ 物件契約管理システム導入に向けた関係課との協議																									
	課題・方向性等	随意契約ガイドラインについては、国の「見直し計画」がなされているので、これを踏まえた見直しを行う必要がある。		電子入札システム導入計画策定については未着手であるため、早急に着手する必要がある。	一般競争入札、総合評価方式に向け、市独自の要綱を検討していたが、国が示した市町村向けの要綱と整合を図るため、市の要綱を見直す必要がある。	電子入札については、23年度の導入に向け共同運用を検討されているが、関係各自治体の足並みが揃わず遅れ気味となっている（本市では、業者の意向調査を実施し、導入計画を策定予定）。 物品契約管理システムについては、対象業務を検討のうえ、22年度中に導入する。																								
21年度評価	自己評価		評価	C	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率 80％以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60％以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60％未満） D…未着手又は計画の検討段階																									
	内部評価（行政改革推進本部）		評価	C	意見	一般競争入札の導入に向け協議会を中心に協議を重ねているが、具体的な成果は得られていない状況である。今後は 22 年度の目標を見据えた改革が実行されるようにすること。																								
	外部評価（行政改革審議会）		評価	C	意見	内部評価のとおり行革を推進すること。																								
	外部評価を踏まえた市の対応方針																													

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）			計画・実績（取り組み内容・効果）												
			平成１８年度		平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度							
6 事務事業の整理合理化 天草広域連合の在り方の見直し（企画課） 【実施内容】 天草広域連合で処理する事務について、今後も広域で行なうもの、本市単独で行なうもの等、それぞれ事務の在り方について調査・検討を行い、関係市町と協議を行う。 【目標年度】 <table><tr><td colspan="2">天草広域連合の在り方の見直し</td><td>実施年度</td></tr><tr><td>H18～</td><td>調査・検討</td><td>H18～</td></tr></table>			天草広域連合の在り方の見直し		実施年度	H18～	調査・検討	H18～	計 画			・広域連合の在り方の見直し	・電算処理単独運用に向けた準備 ・常備消防の今後の在り方について検討 ・職員研修などの在り方等について検討	・事務の在り方について調査・検討を行い、関係市町と協議を行う。	・広域連合が実施する事務の在り方について調査・検討し、関係市町と協議する。
			天草広域連合の在り方の見直し		実施年度										
			H18～	調査・検討	H18～										
			実 績	・職員研修に係る事業及び負担金の見直し		・電子計算業務の共同処理検討 ・職員共同研修の縮小	・島原・天草・長島架橋建設促進期成会及び天草・出水県際交流促進協議会事務局を天草市へ移管 ・電算業務の単独運用に向けた準備	・電算業務共同処理の市単独運用実施 ・各市町との協議							
				○21 年度より電算業務の共同処理に関する業務を、広域連合の処理事務より削除：10→9											
			課題・方向性等	消防については、県域的な再編見直し案が浮上してきたため、その同行を見守る必要がある。 介護、ごみ処理、職員研修については、単独での実施も可能であるため、構成市町と協議を進める。		消防広域再編の結果を踏まえ、当面は広域連合が必要となるため、今後の在り方について検討が必要。 消防施設・廃棄物処理施設の建設計画策定のため、関係課長をメンバーとした組織を設置する必要がある。	消防・ごみ処理関係については、天草広域連合の処理する事務ではあるが、今後運営内容等を検討していく。	現在、天草広域連合の広域計画の見直しが検討され、審議会が開催されている。これらの方向性を見据えながら、消防、ゴミ処理関係についても、今後運営内容等の検討が必要。							

21 年 度 評 価	自己評価		評価	C	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率 80％以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60％以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60％未満） D…未着手又は計画の検討段階				
	内部評価（行政改革推進本部）		評価	C	意見	市が行う事務となった職員研修、電算業務以外の業務についても、単独運用の有効性・効率性などの調査・検討を行い、構成市町との協議を進めること。			
	外部評価（行政改革審議会）		評価	C	意見	現在天草広域連合で処理している消防やごみ処理等は、本来、市が責任を持って取り組まなければならない業務であることから、天草広域連合そのものの役割や今後の在り方も含め、今後の市としての方針を明確にすること。			
	外部評価を踏まえた市の対応方針		現在天草広域連合で処理している事務はもとより、天草広域連合そのものの役割や今後の在り方については、広域連合内の調査・研究と並行しながら、市独自の方針についても、関係部署と協議をしていく。						

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）			計画・実績（取り組み内容・効果）																																							
			平成１８年度		平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度																																		
7 情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上 情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上 （情報政策課・総務課） 【実施内容】 行政事務効率化事業として電子情報の一元化やシステム間の連携強化を図るため、市単独の基幹系システムの構築や新たな業務システムの構築を行う。 また、高速通信網による各施設間のネットワークを構築することにより、情報の共有化、事務の効率化を図り、本庁、各支所に総合窓口センターを設置し、１ヵ所で手続きができるよう改善を図る。 【主な取扱い業務】 住民関係(住民票、印鑑証明、戸籍業務など)・税務関係(所得証明など)・ 国保関係(加入喪失手続きなど)・国民年金・介護保険・教育関係(就学通知書)など 【目標年度】 <table><tr><th colspan="2">基幹系システムの構築</th><th>実施年度</th></tr><tr><td>H18</td><td>計画</td><td>H18～</td></tr><tr><td>H19～20</td><td>構築</td><td>H19～20</td></tr><tr><td>H21～</td><td>運用</td><td>H20～</td></tr><tr><th colspan="2">その他業務システムの構築</th><td></td></tr><tr><td>H18</td><td>計画</td><td>H18～</td></tr><tr><td>H19～20</td><td>構築</td><td>H19～</td></tr><tr><td>H21～</td><td>運用</td><td>H19～</td></tr><tr><th colspan="2">総合窓口の設置</th><td></td></tr><tr><td>H18～19</td><td>検討</td><td>H18～19</td></tr><tr><td>H20</td><td>職員研修</td><td>H20</td></tr><tr><td>H21～</td><td>実施</td><td>H20～</td></tr></table>	基幹系システムの構築		実施年度	H18	計画	H18～	H19～20	構築	H19～20	H21～	運用	H20～	その他業務システムの構築			H18	計画	H18～	H19～20	構築	H19～	H21～	運用	H19～	総合窓口の設置			H18～19	検討	H18～19	H20	職員研修	H20	H21～	実施	H20～	計画		・21年度中に運用開始を予定している基幹系システムの契約締結	・基幹系システムの構築作業 ・地籍情報管理システムの統合 ・総合窓口の設置	・基幹系システムの効率的な運用を図る ・積算システムの統合 ・図書館システムの御所浦図書館、五和図書館へ配備	・出張所等における窓口業務の拡張可能性の検証と報告 ・物品契約管理システムの導入による契約事務の適性執行・効率化 ・コンビニ収納可能範囲の拡大 ・納税組合の効率化や全棟調査結果の適用を適正に行うための機能を基幹系システムへ追加
	基幹系システムの構築		実施年度																																							
	H18	計画	H18～																																							
	H19～20	構築	H19～20																																							
	H21～	運用	H20～																																							
その他業務システムの構築																																										
H18	計画	H18～																																								
H19～20	構築	H19～																																								
H21～	運用	H19～																																								
総合窓口の設置																																										
H18～19	検討	H18～19																																								
H20	職員研修	H20																																								
H21～	実施	H20～																																								
実績	・基幹系システム構築に向けた作業部会設置 ・戸籍電算化 ・総合窓口センターの先進地資料収集	・基幹系システム構築作業 ・図書管理システムの運用開始（牛深・河浦図書館） ・公共施設予約システムの導入	・基幹系システムの構築作業 ・市民課の業務に税証明等 16 項目の業務を追加し、総合窓口として業務開始 ・税等の納付書をコンビニ収納にも対応可能となるよう調整	・図書館システム拡張 ・窓口業務拡大（出張所）試行 ・積算システムの統合																																						
		○窓口職員の削減：22 人（組織の見直しによるもので、削減数は本庁・支所合計）	○市民課へ移管された業務 ・市県民税証明関係 ・固定資産税証明関係 ・納税証明関係 ・国保加入等手続き関係																																							
課題・方向性等	総合窓口センターの実施については、配置計画の作成、スペースの確保、組織変更等大きな問題があるため、プロジェクトチームを編成し取り組む必要がある。	総合窓口設置によるワンストップサービスの実現に向けた協議・調整を行う。	基幹系システムの運用面で、業務担当者のサポート、システム障害に対応するシステムエンジニアの支援が必要になる。 事業課等で使用している積算システムは、旧市町で導入したもので、様々な無駄が生じているため、積算システムの統合を図り、運営経費の削減を図る。 本格的な総合窓口を設置するには、現庁舎ではスペース的に制約があるため、新庁舎建設に併せてワンストップサービスの実現を目指す。 窓口職員研修の実施、レイアウトの検討、業務マニュアルの作成を行う。 窓口業務のアウトソーシングについても協議を重ねる。	行革の削減目標額は１年早く達成した。 住民サービスの向上として、出張所でのシステム(窓口業務)利用を試行したが、今後、業務改革等に向けた調査研究に取り組む。 これまで電算化を図ってきた業務以外にも、システム化の推進により更なる効率化が図られる業務もある。 窓口業務のアウトソーシングについて今後も協議していく。																																						

21 年度評価	自己評価	評価	B	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率 80％以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60％以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60％未満） D…未着手又は計画の検討段階	
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	B	意見	図書システムの拡張、積算システムの統合等により行政事務の効率化が図られた。今後も出張所でのシステム利用の試行結果を検証するとともに、更なる住民サービスの向上のための業務改善に取り組むこと。
	外部評価（行政改革審議会）	評価	B	意見	内部評価のとおり行革を推進すること。
	外部評価を踏まえた市の対応方針				

質の高い職員による行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）									
		平成１８年度		平成１９年度		平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度	
1 職員の意識改革 職員の意識改革 （総務課）	計画			・市職員研修実施計画に基づく独自研修の充実強化 ・目標管理制度の導入		・市職員研修実施計画に基づく職員研修の実施 ・目標管理制度の検証及び見直し		・職員研修実施計画に基づく職員研修の実施 ・目標管理制度の検証及び見直し		・職員研修実施計画に基づく職員研修の実施 ・目標管理制度の必要に応じた見直し	
		・市長を講師に職員研修実施 ・身上報告書に各業務の目標記載		・研修に関する統一基準の作成 ・研修実施計画に基づく独自研修実施 ・目標管理制度の導入（各部・支所単位でそれぞれの課題を踏まえた組織目標の設定）		・日本経営協会の接遇インストラクター養成講座に参加した職員を講師として、各課等の接遇リーダーを対象とした接遇研修を実施 ・能力・実績を重視した新しい人事評価制度に対する管理職の理解を深めるための研修会実施		・職員研修実施計画に基づく職員研修の実施 ・管理職を対象にした人事評価制度研修会を実施 ・接遇マナー等の向上を目的に、各課等の接遇リーダーに研修を実施			
			接遇研修：77名参加		接遇研修：68名参加 管理職研修：63名参加 その他、各部署において個別の研修を実施（交通安全研修等）		接遇研修：72名参加 管理職研修：105名参加 その他、各部署において個別の研修を実施（等）				
	【実施内容】 市民に身近な行政サービスの担い手としての心構えや社会情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応するための職員研修を充実させる。 職員の市民活動に対する認識を深め、市民活動への積極的な参加を促し、市民とともに地域を作っていくための研修や意見交換を充実させる。 目標管理制度を導入し、目標達成度に照らして業績や貢献度の評価を行う。										
【目標年度】											
意識改革のための研修の充実		実施年度									
H18～		実施		H18～							
目標管理制度の導入											
H18		制定		H19							
H19～		導入		H19～							
		課題・方向性等		研修意欲のある職員を発掘・把握し、職員が研修しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、自主研修をしてきた職員が、多くの職員に研修効果を広められるような機会の検討		熊本市市町村職員研修協議会主催による合同研修と、天草広域連合が実施する研修との調整を図りながら市独自の研修を実施する。 目標管理制度については、5月までに部・支所の組織目標の設定及び市長ヒアリングを実施する。		今後も住民ニーズに的確に対応できる職員育成を目指し、研修機関等での研修との調整を図りながら、市独自の研修を実施する。		接遇研修については、接遇リーダーへの研修を実施するとともに、課内での研修を定期的に行うなど、更なる接遇マナーの向上に努める。 人事評価については、評定者の意識の統一を図るため、今後も継続して実施する。	
21年度評価	自己評価	評価	B	達成度の分類：A...概ね目標を達成したもの（進行率80%以上） B...事業に着手し成果が得られているもの（進行率60%以上） C...計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60%未満） D...未着手又は計画の検討段階							
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	B	意見	概ね計画どおりに進行している。今後も職員の意識改革に向けた取り組みを検討・推進すること。						
	外部評価（行政改革審議会）	評価	B	意見	内部評価のとおり行革を推進すること。						
	外部評価を踏まえた市の対応方針										

質の高い職員による行政運営の確立

項目名（所管課）			計画・実績（取り組み内容・効果）																																						
			平成１８年度		平成１９年度		平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度																														
2 職員の能力向上 職員の能力向上 （総務課） 【実施内容】 階層別研修や職種別研修、及び分野別研修など専門的な能力を高めるための各種研修をより充実させる。 国、県及び民間等への派遣研修や人事交流を毎年全職員の１％程度行う。 現場の実情を体験する現場研修を行う。 「天草市職員研修事業実施要領」の見直しを行い、市民との共同グループによる自主研修を推進するなど、自主研修に積極的に取り組む職場環境作りを行う。 【目標年度】 <table><tr><td colspan="2">能力向上のための研修の実施</td><td>実施年度</td></tr><tr><td>H18～</td><td>実施</td><td>H18～</td></tr><tr><td colspan="2">国、県及び民間等への派遣研修・人事交流</td><td></td></tr><tr><td>H18～</td><td>実施</td><td>H18～</td></tr><tr><td colspan="2">現場研修の充実</td><td></td></tr><tr><td>H18～</td><td>実施</td><td>H18～</td></tr><tr><td colspan="2">自主研修の推進</td><td></td></tr><tr><td>H18～</td><td>見直し・実施</td><td>H18～</td></tr><tr><td colspan="2">グループによる自主研修の推進</td><td></td></tr><tr><td>H18～</td><td>実施</td><td>H18～</td></tr></table>			能力向上のための研修の実施		実施年度	H18～	実施	H18～	国、県及び民間等への派遣研修・人事交流			H18～	実施	H18～	現場研修の充実			H18～	実施	H18～	自主研修の推進			H18～	見直し・実施	H18～	グループによる自主研修の推進			H18～	実施	H18～	計 画			・能力向上のための研修の実施 ・国、県、民間等への派遣研修・人事交流の実施 ・自主研修推進のための実施要綱の制定		・能力向上のための研修実施 ・国・県等への派遣研修、人事交流の実施 ・自主研修の推進		・能力向上のための研修実施 ・国・県等への派遣研修、人事交流の実施（内閣府１人、熊本県11人、熊本大学1人、くまもとテクノ財団1人） ・自主研修の推進	
			能力向上のための研修の実施		実施年度																																				
			H18～	実施	H18～																																				
			国、県及び民間等への派遣研修・人事交流																																						
H18～	実施	H18～																																							
現場研修の充実																																									
H18～	実施	H18～																																							
自主研修の推進																																									
H18～	見直し・実施	H18～																																							
グループによる自主研修の推進																																									
H18～	実施	H18～																																							
実 績	・階層別、部門別の職員研修実施 ・県への派遣研修実施 ・職員の自主研修実施		【派遣研修・人事交流】 国、県等への派遣研修、人事交流の実施...国1名、県16名、大学1名 【能力向上のための研修】 接遇リーダーによる職場研修264名		【派遣研修・人事交流】 国、県等への派遣研修の実施：国1人、県13人、市長会1人、熊本大学1人 【能力向上のための研修】 新規採用職員研修5人 一般職1部研修31人 一般職2部研修34人 市町村アカデミー研修：14人 自治大学校研修2人 県市町村職員研修協議会主催研修27人 政策形成能力向上研修20人		【派遣研修・人事交流】 国、県等への派遣研修：国1人、県11人、くまもとテクノ財団1人、熊本大学1人 【能力向上のための研修】 新規採用職員研修5人 部長級研修16人 課長級研修52人 監督者研修79人 一般職研修74人 技能労務職研修125人 市町村アカデミー研修：16人 自治大学校研修：2人 県市町村職員研修協議会主催研修：27人 政策形成能力研修：20人																																		
	課 題 ・ 方 向 性 等	研修意欲のある職員を発掘・把握し、職員が研修しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、自主研修をしてきた職員が、多くの職員に研修効果を広められるような機会の検討		市民との共同グループによる自主研修を推進するにあたっては、参加する市民の事故等の補償等について十分検討する必要がある。		今後も国、県等への派遣研修及び人事交流を行い、専門的な知識、技術の習得を図る。 研修による成果の計測は極めて難しいが、今後研修の有効性を検証する必要がある。		今後も国、県等への派遣研修及び人事交流を行い、専門的な知識、技術の習得を図る。 研修に対する職員の意識が低いため、研修目的を明確化するとともに、職員の意識付けを行い、研修への積極的な参加を促す。																																	
21 年 度 評 価	自己評価		評価	B	達成度の分類：A...概ね目標を達成したもの（進行率80%以上） B...事業に着手し成果が得られているもの（進行率60%以上） C...計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60%未満） D...未着手又は計画の検討段階																																				
	内部評価（行政改革推進本部）		評価	B	意見	派遣研修等については概ね計画どおりに進行しており、結果として職員の能力は向上しているものと思われる。今後は、更なる派遣研修の充実と自主研修等に積極的に取り組む環境づくりに取り組むこと。																																			
	外部評価（行政改革審議会）		評価	B	意見	内部評価のとおり行革を推進すること。																																			
	外部評価を踏まえた市の対応方針																																								

質の高い職員による行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																																									
		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度																																	
3 人的資源の有効活用 適正な人事配置 （総務課） 【実施内容】 多様化、高度化する行政課題や市民のニーズに的確に対応するため、高度な専門的知識を有する職員を育成するとともに、個々の職員が持つ専門的知識や個性が発揮できる人事配置を行う。 また、公募制の導入により、専門性の高い人材の登用を行う。 さらに、昇任試験を実施し、管理職に適した人材の登用を行う。 【目標年度】 <table><tr><th colspan="2">専門性の高い職員の育成と活用</th><th>実施年度</th></tr><tr><td>H19～</td><td>検討・実施</td><td>H19～</td></tr><tr><th colspan="2">庁内公募制の導入</th><td></td></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td><td>H18</td></tr><tr><td>H19～</td><td>導入</td><td>H19～</td></tr><tr><th colspan="2">庁外公募制の導入</th><td></td></tr><tr><td>H19</td><td>検討</td><td>H19～</td></tr><tr><td>H20～</td><td>導入</td><td></td></tr><tr><th colspan="2">昇任試験の実施</th><td></td></tr><tr><td>H20</td><td>検討</td><td>H19～</td></tr><tr><td>H21～</td><td>実施</td><td></td></tr></table>		専門性の高い職員の育成と活用		実施年度	H19～	検討・実施	H19～	庁内公募制の導入			H18	検討	H18	H19～	導入	H19～	庁外公募制の導入			H19	検討	H19～	H20～	導入		昇任試験の実施			H20	検討	H19～	H21～	実施		計画			・派遣、研修制度を活用した専門性の高い職員の育成と活用 ・庁内公募制度の実施 ・庁外公募制、昇任試験の先進事例調査 ・人事異動の検証、高齢者部分休業の検証		・職員の派遣・研修制度を活用した専門性の高い職員の育成と活用 ・庁内公募の実施 ・庁外公募制、昇任試験の検討		・職員の派遣・研修制度を活用した専門性の高い職員の育成と活用 ・庁内公募の実施 ・庁外公募制、昇任試験の検討	
		専門性の高い職員の育成と活用		実施年度																																							
		H19～	検討・実施	H19～																																							
庁内公募制の導入																																											
H18	検討	H18																																									
H19～	導入	H19～																																									
庁外公募制の導入																																											
H19	検討	H19～																																									
H20～	導入																																										
昇任試験の実施																																											
H20	検討	H19～																																									
H21～	実施																																										
実績	・庁内公募人事の実施要領策定（7業務公募→11人応募、7人選考）		・派遣、研修職員の募集要項作成（8人応募） ・庁内公募の実施（全棟調査業務1名応募）		・市町村アカデミー及び熊本県市町村研修協議会主催の研修等については、庁内公募を実施し、意欲のある職員及び専門的な職員を研修生として派遣し、専門性の高い職員の育成と活用を図った。		・市町村アカデミー及び熊本県市町村職員研修協議会主催の研修会について庁内公募を実施し、意欲のある職員及び専門的な職員を研修生として派遣し、専門性の高い職員の育成と活用を図った。 ・22年度以降の熊本県等派遣研修の庁内公募実施（12人応募）																																				
	課題・方向性等	庁内公募については、対象業務を拡大すること等により実効性を高めることを検討		庁外公募制度について、想定される職種等について検討が必要。 昇任試験制度については、先進事例を十分に調査し、メリット、デメリット等を含め検討する必要がある。		庁内公募については引き続き実施する。 庁外公募制度については、定員適正化計画に基づき職員数を削減していく中で、真に必要な職種等があるかについて慎重に検討する必要がある。 昇任試験制度については、人事評価制度が定着しつつある現状や、今後の職員の減少に伴う組織の縮小などを考慮すると、早急に導入すべき必要性に乏しいと考える。		庁内公募については引き続き実施する。 庁外公募制度の導入については、定員適正化計画に基づき職員数を削減していくなかで、導入については、必要性も含め今後更に検討を重ねる。 昇任試験制度については、人事評価制度が定着しつつあるなか、また、職員数の減少に伴い組織を縮小していくなか、早急に導入すべき必要性に乏しいと考える。																																			
21年度評価		自己評価		評価	B	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60%未満） D…未着手又は計画の検討段階																																					
	内部評価（行政改革推進本部）		評価	B	意見	概ね計画どおりに進行している。今後も庁内公募制の充実を図るとともに、庁外公募制等の必要性についても検討を重ねること。																																					
	外部評価（行政改革審議会）		評価	B	意見	内部評価のとおり行革を推進すること。																																					
	外部評価を踏まえた市の対応方針																																										

質の高い職員による行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）					
		平成１８年度		平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
3 人的資源の有効活用 人事評価システムの構築 （総務課）	計画			・人事評価システムの構築 ・多面的人事評価の導入（人事評価制度の見直し）	・人事評価システムの構築 ・多面的人事評価の導入（人事評価制度の見直し）	・多面的人事評価を含む人事評価システムについては導入済。 必要に応じ見直しを行う。	・人事評価システムの必要に応じた見直し
		・現行制度による人事評価実施		・人事評価制度を見直し、目標管理面での充実を図った。 ・多面的人事評価の事例調査	・人事評価システムは19年度に見直しを行った。平成20年度においては特に見直しの必要性は認められなかった。 ・現在の人事評価システムは、評価者による評価に加え、自己評価を導入し双方向の人事評価システムとしている。	・人事評価システムは19年度に見直しを行った。平成21年度においても特に見直しの必要性は認められなかった。	
	実績	平成１９年度、地域への貢献度、双方向評価など多面的人事評価についての検討を行う。		多面的人事評価については、先進自治体の事例を調査し検討する。	当面は、現制度により実施していくこととしているが、今後は評価する側の資質向上にも力を入れ、組織目標の達成及び職員の適正な育成に資する人事評価システムとしていく。	今後は、評価する側の資質向上にも力を入れ、組織目標の達成及び職員の育成に資する人事評価システムとしていく。	
21年度評価	自己評価		評価	B	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60%未満） D…未着手又は計画の検討段階		
	内部評価（行政改革推進本部）		評価	B	意見	概ね計画どおりに進行している。今後は人事評価システムの検証を重ねながら、組織目標の達成及び職員の育成に繋がる人事評価システムの構築を目指すこと。	
	外部評価（行政改革審議会）		評価	B	意見	内部評価のとおり行革を推進すること。	
	外部評価を踏まえた市の対応方針						

質の高い職員による行政運営の確立

項目名（所管課）			計画・実績（取り組み内容・効果）																									
			平成１８年度		平成１９年度		平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度																	
3 人的資源の有効活用 職員提案による行政サービスの改善（企画課・総務課） 【実施内容】 施策立案や事務事業の改善などに対し、職員からの自由提案やテーマ別提案を募集する職員提案制度を確立し、行政運営に活用する。 また、各部局は、日頃から業務の改善について協議し、積極的に取り組むとともに、他部局でも可能な改善事項については周知を行い、業務改善の徹底を図る。 【目標年度】 <table><tr><td colspan="2">職員提案制度の導入</td><td>実施年度</td></tr><tr><td>H18～</td><td>制定・導入</td><td>H19～</td></tr><tr><td colspan="2">業務改善の徹底</td><td></td></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td><td>H19</td></tr><tr><td>H19～</td><td>実施</td><td>H19～</td></tr></table>			職員提案制度の導入		実施年度	H18～	制定・導入	H19～	業務改善の徹底			H18	検討	H19	H19～	実施	H19～	計画			・職員提案制度の導入 ・業務改善の徹底（業務改善の意識付け）		・職員提案実施要綱に基づく提案募集 ・職員提案の有効活用について検討 ・業務改善の徹底（時間外勤務縮減のための業務の在り方見直し） ・反省事例集の作成と職員研修への活用		・職員提案が有効に活用されるよう職員への周知方法など方策を検討 ・勤務評定制度を活用した業務改善		・一般提案の募集 ・課題提案の実施について協議・検討 ・勤務評定制度を活用した業務改善 ・他自治体での先進事例調査実施	
			職員提案制度の導入		実施年度																							
			H18～	制定・導入	H19～																							
業務改善の徹底																												
H18	検討	H19																										
H19～	実施	H19～																										
実績	・職員提案制度の方針検討 ・職員としての品位について周知 ・業務改善等に関する取り組み強化		・職員提案に関する実施要綱制定 ・事務事業点検の実施 ・接遇研修マニュアル作成、配布		・職員提案の募集周知 ・時間外勤務縮減のための業務の在り方の見直し ・事務事業改善等の提案募集		・職員提案の募集周知 ・自己評価表及び身上報告書による業務改善事項の収集 勤務評定制度を活用し業務改善事例等の収集に取り組んだが、業務改善に関する改善事例は報告されなかった。																					
			○職員提案数：１件 ・廃校跡地に関する民間審査会の設置		○職員提案数：１件 ・御所浦白亜紀資料館の建設構想		○職員提案数：５件 ・農業生産の向上 ・事務事業の所管変更 ・窓口業務のアウトソーシング計画 ・公民館のあり方について ・市民サービス向上に向けた取り組み																					
課題・方向性等	早急に職員提案制度を確立する。 平成１９年度において、綱紀関係を中心とする職員申し合わせを実施するとともに、業務改善等に関する取り組みの強化を検討する。		採用された職員提案については、実施計画策定や予算編成との関連から調整が必要となる。 接遇研修以外の職場研修の手引きについて、先進地の状況を調査し作成する。 行政評価を活用した業務改善について検討する。		職員提案のテーマとなる課題の募集を行ったが、提案なし。 課題提案の募集について、各課と調整を行うとともに、一般提案についても、今年度同様職員への周知を図る。 事務事業改善等の提案を取りまとめた事例集を作成する予定であったが、応募がなかったため作成に至っていない。 基幹系システムの導入及び総合窓口の設置に合わせて業務マニュアルを作成。 事務事業改善事例集の作成について、勤務評定制度を活用し取り組みができないか検討する。		課題提案については募集しなかった。 積極的な提案を促すためには、職員が立案しやすい課題提案の募集が必要であることから、今後課題提案の募集について、各課と調整を行う。 勤務評定制度を活用した業務改善事項の収集と併せ、他自治体での先進事例についても調査・検討する。																					
21年度評価	自己評価		評価	C	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率 80％以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60％以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60％未満） D…未着手又は計画の検討段階																							
	内部評価（行政改革推進本部）		評価	C	意見	制度を制定し現在運用段階にあるが、実績からは積極的な提案がなされているとは言えない。今後は課題を設けた提案の募集や、グループによる提案等を取り入れるなど、提案数を増やす取組みを推進すること。																						
	外部評価（行政改革審議会）		評価	C	意見	内部評価のとおり行革を推進すること。																						
	外部評価を踏まえた市の対応方針																											

第1次天草市行政改革大綱 取り組み効果額一覧表

(単位：千円)

項 目	効果	目標値	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合計
民間委託等の推進	歳出削減	ごみ収集、学校給食調理、学校主事、保育所に従事していた職員の退職後の業務を民間委託等で行った時の削減累計額：675,000千円	0	9,100	126,700	199,500	224,000	559,300
				ごみ収集業務 削減効果額：なし 学校給食調理業務 削減効果額：32,900 学校主事業務 削減効果額：9,800 保育所業務 削減効果額：32,200	ごみ収集業務 削減効果額：35,000 学校給食調理業務 削減効果額：25,900 学校主事業務 削減効果額：16,100 保育所業務 削減効果額：40,600 前年度からの継続効果額 9,100	ごみ収集業務 削減効果額：28,000 学校給食調理業務 削減効果額：16,100 学校主事業務 削減効果額：36,400 保育所業務 削減効果額：24,500 前年度からの継続効果額 126,700	ごみ収集業務 削減効果額：7,000 学校給食調理業務 削減効果額：6,300 学校主事業務 削減効果額：9,100 保育所業務 削減効果額：14,700 前年度からの継続効果額 199,500	
職員定員の適正化	歳出削減	職員削減による人件費削減累計額計：2,982,000千円（窓口業務の効率化及び民間委託等の推進による人件費削減額除く）	217,000	434,000	665,000	868,000	1,043,000	3,227,000
			H18年度効果：217,000	H19年度効果：217,000 H18年度効果継続：217,000	H20年度効果：231,000 H19年度効果継続：434,000	H21年度効果：203,000 H20年度効果継続：665,000	H22年度効果：175,000 H21年度効果継続：868,000	
市税等徴収	歳入確保	市税の徴収対策充実による効果額計：34,000千円	92,771	313,278	319,631	321,196		1,046,876
			市税等徴収 92,771	市税等徴収 240,450 保育所保育料 472 市営住宅使用料 12,882 水道・簡水・下水道使用料 59,474	市税等徴収 246,069 保育所保育料 584 市営住宅使用料 11,887 水道・簡水・下水道使用料 59,119 普通財産貸付料 1,972	市税等徴収 246,694 保育所保育料 260 市営住宅使用料 11,619 水道・簡水・下水道使用料 61,753 普通財産貸付料 1,390		
公の施設等の使用料の見直し	歳入確保	見直しによる増収累計額 30,000千円	0	0	0	0		
市有財産の利活用及び売却	歳入確保	市有財産の利活用促進及び売却による収入累計 200,000千円	59,513	151,630	126,372	97,160		434,675
			市有財産売却額 59,513	市有財産売却額 150,255 市有財産貸付料 1,375	市有財産売却額 80,524 市有財産貸付料 45,848	市有財産売却額 61,129 市有財産貸付料 36,031		
新たな収入源の開拓	歳入確保	広告等収入合計額 6,000千円	0	0	2,336	3,909		6,245
					広報紙・ホームページ 393 広告封筒 1,943	広報紙・ホームページ 305 広告封筒 3,604		
給与制度の見直し	歳出削減	特殊勤務・住居・通勤・管理職手当の改正による削減額：148,000千円	0	13,420	12,948	13,242		39,610
				管理職手当の見直し 12,779 特殊勤務手当 641	管理職手当の見直し 12,307 特殊勤務手当 641	管理職手当の見直し 12,600 特殊勤務手当 642		

補助金・負担金等の見直し	歳出削減	見直しによる削減額計： 992,000 千円	0	0	0	197,197	215,831	413,028
						21 年度当初予算と 17 年度 決算との比較	21 年度当初予算と 17 年度 決算との比較	
物件費の抑制	歳出削減	物件費の削減額計： 636,000 千円	0	226,186	202,905	308,037	442,548	1,179,676
				平成 18 年度物件費予算と の比較	平成 18 年度物件費予算と の比較	平成 18 年度物件費予算と の比較	平成 18 年度物件費予算と の比較	
取り組み効果額計	歳入確保	270,000	152,284	464,908	448,339	422,265		1,487,796
	歳出削減	5,433,000	217,000	682,706	1,007,553	1,191,582	1,493,717	4,592,558
	合計	5,703,000	369,284	1,147,614	1,455,892	1,613,847	1,493,717	6,080,354